

原爆体験と〈心の傷〉

濱谷 正晴
一橋大学

はじめに～表題について～

この報告のタイトルは、「原爆体験」および「心の傷」という二つのことばの組合せでできている。これら2つの概念自体はつとに知られ、多くの人びとが語ったり・書いたりする言葉なのだが、それぞれの含意（意味内容）や、両者の関係——「原爆体験」の全体像のなかで「心の傷」の占める位置——については未だ十分に解き明かされているとは言えないように思われる。「核の被害再考」と題する本日のシンポジウムに当たり、「心の傷」という観点から「原爆体験」を「再考」してみたい。まず、これら二つの用語を、私自身、どのような意味合いで使っているか、説明することから始める。

■ 〈原爆体験〉とは？

拙著『原爆体験：六七四四人・死と生の証言』の冒頭、私はつぎのように記した。

— 被爆体験という四文字には、人びとが何に被爆したのかを指し示す言葉が欠けている。また、〈原爆体験〉とは、被爆当時の「あの日」の体験のみによって形づくられているわけではない。一九四五年八月六日の広島と九日の長崎は起点だったのであり、原爆は、「それから」のときを人びとの心身の奥深く刻印しながら、徐々にその本性を顕わにしていった。〈原爆〉は人間になにをしたか、何をなすつづけてきたか。原爆に遭遇したことによる苦しみは、戦後過程においてむしろ積み重なっていったのである。それゆえ、〈原爆体験〉には、あの日から現在まで、原爆に被爆した人びとの身に起こったすべてのことが包み込まれていなくてはならない。さらに、体験とは決して受動的なものではない。被爆者たちがたどらされた惨苦の生は、原爆に押しつぶされまいとするたたかいの日々にほかならなかった。〈原爆〉は人間としてとうてい受忍できるものではない。この地球にくらす何者にも、二度と再び受忍させるようなことがあってはならない。被爆者における〈反原爆〉の思想は、おのれを苦しめてやまない〈原爆〉と対峙することによって形成されてきたのである。これらすべての意味と課題意識とをこめて、〈原爆体験〉と呼ぶ。

今回の報告においてもこれと同じ意味と課題意識をこめて用いていく。

■ 〈心の傷〉とは？

〈原爆〉は人間に何をしたか、何をなすつづけてきたか。原爆が人間にもたらしたこと——「家族を原爆でうしなったこと」、「夢や人生の目標が断ち切られたこと」、「毎日がずっと病気とのたたかいであったこと」、「自分の健康にいつも不安をいただくようになったこと」、「子どもを産み育てることに不安を抱いてきたこと」……、そうして「被爆者であること」、そのひとつ一つが、心の傷になりうる。そうであるだけに、「心の傷」をどのように定義するか、明確にする（限定する）ことが求められよう。

『原爆被害者調査』（日本原水爆被害者団体協議会、1985年実施）の調査票の作成を担当した私は、その問4において、「《「あの日」やその直後のことで、今でも忘れられないこと、恐ろしく思っていること、心残りなことがありますか？》とたずねた。この問いは、その成案化のプロセスにおいて幾たびか被爆者が集まっている場でプリテストを重ねながら、「忘れられないこと」に、「恐ろしく思っていること」、「心のこりなこと」が付け加わっていったものである。被爆者が、「あの日の出来事が深く心の傷痕になって残った」とし、「当時の死のありさまを思い出したとき」〈死の恐怖〉を感じたことがある、というとき、それはどういうことなのか。具体的にとらえていかななくてはならない。

「心の傷」は人それぞれに思いのこもった表現である。ここで私は、「あの日」やその直後に原爆が現出させた極限状況が人びとの心に刻み残した傷跡、という意味で〈心の傷〉という言葉を使う。〈 〉をつけてあるのはそのためである。

1. 〈心の傷〉 〈体の傷〉 〈不安〉

拙著『原爆体験』において、私は、〈心の傷〉 〈体の傷〉 〈不安〉という3つの被害領域から、原爆が人間に何をなしたか、その全体像を再構成しようと試みた。

■ 3つの被害領域：どうやって析出したか？

▼着目すべき被害は何か（1）：問18「被爆したためにつらかったこと」

① 「健康にいつも不安を抱くようになったこと」	57%	〈不 安〉
② 「病気がちになったこと」	39%	〈体の傷〉
③ 「あの日の出来事が深く心の傷あとになったこと」	30%	〈心の傷〉
④ 「子供を産むこと、生まれた子供のことに不安を抱いてきたこと」	29%	〈不 安〉
⑤ 「家族を失ったこと」	25%	〈家族の喪失〉

(%は総数 6744 人¹ に対する比率)

▼着目すべき被害は何か(2) : 問 19「被爆したために、こんな苦しみを受けるくらいなら、死んだ方がまだ、とか、いっそあのとき死んでいたほうがよかった、とか思ったことがありますか。」

〈生きる意欲・生きる意味の喪失〉ありと答えた者：1851 人(総数 6744 人の 27%)
 〈喪失〉事由：①「毎日がずっと病気との闘いであったから」 40%
 ②「夢や目標が断ち切られたから」 36%
 ③「家族を亡くし心の支えを失ったから」 32%
 ④「あの日の体験に心をさいなまれて」 24%
 (%は喪失経験あり 1851 人に対する比率)
 (以上、詳細は別紙資料 2 図 B、図 4-1、表 4-5 を参照)

「毎日がずっと病気との闘いであったから」に、「生涯、治る見込みがないから」、「病気がちで家族にたえず迷惑をかけて」、「死を見つめて生きる苦しさにたえられなくて」を加えると、それら 4 つのいずれか 1 つ以上を〈喪失〉事由に挙げた者は、64%に及んでおり、〈体の傷〉がいかに大きく・深いものであったかを物語っている。〈家族の喪失〉もまた看過ごすことの出来ない要因である。だが、被爆者には単身で被爆した人びとも少なからずおり、原爆に遭遇した人であれば誰にも起こりうる被害要因とは必ずしも言いえない面がある。

■ 3 つの被害について測定してみると：

〈心の傷〉 「あの日」、〈原爆〉が現出させた出来事は、「今でも忘れられないこと、恐ろしく思っていること、心残りなこと」として被爆者の脳裏に刻まれている。a 「あの日の出来事が深く心の傷痕になって残ったこと」を「被爆したためにつらかったこと」として挙げた者(30%)、並びに、b 「当時の死のありさまを思い出したとき」もしくは c 「原爆や核兵器の報道を見聞きしたとき」に〈死の恐怖〉を感じたことがある者、これら 3 つを指標に〈心の傷〉

の有無を探ってみると、総数（6744人）の64%に〈心の傷〉が認められた。

〈体の傷〉〈原爆〉は、誰よりもさきに〈子ども・女・年寄り〉の生命を奪い、〈異形の死〉と、〈確かめようもない死〉を人びとに強いた。かろうじて「あの日」を生き延びた人びとの身にも、目を追って同心円上に〈原爆死〉が及び、その後も、死ぬにはまだ〈早すぎる死〉、「ガン」の罹患に象徴される〈遅れてくる原爆死〉、病苦や恐怖に〈苦しみ抜いたあげくの死〉が襲った。被爆から40年間の歳月を生き抜いてきた人びとも、「つらかったこと」の第二位(39%)に「病気がちになったこと」(d)を挙げた。被爆後の健康状態について、①「しばしば入通院した」②「ぶらぶら病があった」③「被爆して健康状態が変わった」④「体の具合が悪いとき死の恐怖を感じた」、この4点に着目して捉えてみると、どれもなかった者は15%にすぎず、いずれか2つ以上あった者が69%（3つ以上の者は50%）を占めた。

〈不安〉 「被爆したためにつらかったことは？」と問われて、生存者が最も多く挙げたのは、e「健康にいつも不安を抱くようになったこと」（総数の57%）であった。f「子どもを産むことや生まれた子どもの健康・将来に不安を抱いてきた」を挙げた人も29%あった。このような〈不安〉は原爆被害者に固有の苦しみであり、直接、「被爆者であるために不安なことは？」と尋ねると、76%もの人が〈不安〉あり(g)と答えた(e～gのいずれか1つ以上の〈不安〉がある者は82%に)。

2. 〈心の傷〉をめぐる諸動向

以上のごとく、〈心の傷〉は、『1985原爆被害者調査』回答者（分析対象者）のひろく3分の2近くに認められた苦しみである。しかるに、〈体の傷〉〈不安〉に比べると、〈心の傷〉は、調査研究や政策上の課題としてはこれまであまり着目されてこなかった。その経過を簡単にふりかえっておこう。

(1) 1977年のNGO「被爆問題国際シンポジウム」に際し、国際調査団は「14項目の勧告」のなかで、心理的領域における研究は全体として「悲しむべき状況」にあると指摘した（『被爆の実相と被爆者の実情』朝日イブニングニュー

ス社、1978年)。広島・長崎の生存者には〈心の傷〉とみなされるようなものがなかったからなのだろうか。決してそうではない。このシンポジウムに向けて実施された調査活動は、「助けを求める人びとを置き去りにして逃げた」ことなど、それまで生存者の多くが胸の内に秘めてきたものを語り出すきっかけになった。生活史分析をふまえて石田忠が提起した、被爆者にいまも残る〈罪意識〉の問題は、原爆がもたらした〈むごい死〉に対する関心をよびおこした（「原爆体験の思想化—被爆者における〈死〉と〈生〉の意味—」、同上所収）。

(2) 被爆者における〈心の傷〉の所在にいち早く気づいた研究者に、中野清一がいた。中野は昭和20年代半ばの広島で「原爆影響の社会学的調査」にとりくみ、「広範囲にわたっての、一瞬の原爆投下のもとにあつて、自分のみ被爆したという思い込みと結びつきつつ、自ら生きることと専念する、この強い生命欲求の露呈が人間関係の軌道をくつがえした」ことを捉えていた。ほぼ同じ頃、心理学者・久保良敏も、「被爆直後の人間行動」に着目している。だが、そうした研究もその後の担い手をなかなか得ることができず、R. J. リフトンの『死の内の生命』（原著1968年、邦訳1971年、朝日新聞社）を待たなくてはならなかった。けれども、リフトンによる精神分析的考察に対する日本の知識人・運動家の反応は概して好意的とはいえず、彼が提起した *psychic numbing*（無感動）や *guilt over survival priority*（自らの生存が優先したことに対する罪意識）等の意味を認識した人は、石田忠ら少数の人にとどまった。

人というのは不思議なもので、ある事実が目の前に存在していても、キャッチする概念装置（フィルターのようなもの）が備わっていないと、それとして気付かないことがある。

(3) 近年、この問題に、思わぬ所から火がついた。被爆地域の拡大運動である。「原子爆弾被爆未指定地域」の住民を対象とする長崎での証言調査の結果は、「未指定地域にも原子爆弾体験による心的外傷を受けた住民が少なからず存在」することを明らかにした。報告書で指摘されている心的外傷による心理的苦悩というのは、①家族や親しい友人が被爆死した体験、②重度で無惨な原

爆症に罹った人を介抱した体験や火葬に立ち会った体験、③長崎市の空や太陽が不気味に変化するのを目撃した体験、④見えざる放射線による白血病や癌に対する恐怖体験、⑤助けを求める被爆者に対応できなかったという罪責的体験、等であり、これらはまさに被爆指定地域（爆心地帯および近距離周辺地域）において直接もしくは間接に被爆した人びとを苛んでいる心の傷と同一のものにはかならない（長崎市原爆被爆対策部『聞いて下さい！私たちの心のいたで』、2000年）。「50余年が経過しても被爆体験が被爆者の心理的・精神的な生活に影響を落としている」（太田保之「原子爆弾被爆住民の長期経過後の精神的影響」『臨床精神医学』増刊号、2002年）のである。

〈心の傷〉の問題を“被爆未指定地域のこと”として済ませて（封じ込めて）おいてよいのだろうか。

■画期となった被爆60年

原爆被災から60年。ときを経て、被爆者の〈心の傷〉に関する調査報道が相次いだ。

（4）日本被団協は、「ノーモア ヒロシマ・ナガサキ国際市民会議」（2005年7月）に向けて、「わたしの訴え」を書くよう被爆者に呼びかけた。そのなかで、「あの日やその直後のことで、今でも忘れられないこと、恐ろしく思っていること、心残りなことはどんなことですか」と尋ねたところ、回答者（1612人）の多くが「人々の死んでいる姿、死に方のむごさ」（69%）、「苦しんでいる人たちの姿」（65%）を挙げ、「水や助けを求める人たちに何もしてあげられなかったこと」を挙げた人も半数（49%）に上った。また、「被爆してから今日までの60年間、被爆者として生きてきて、とくにつらかったことは？」について、4割の人が「あの日のできごとが心の傷になって残った」ことを挙げた（日本被団協『被爆60年「わたしの訴え」中間報告』）。

（5）朝日新聞が行った「被爆60年アンケート」（回答者1万3204人）において「被爆体験を日常生活の中で思い出すことがありますか」と尋ねたところ、

76%が「ある」（「よくある」23%、「時々ある」53%）と答えた（2005年7月17日、「被爆者8割 今も心に傷」）。産経新聞も、8月6日の平和記念式典に参列を予定している全国43都道府県の被爆者と在外被爆者の計50人に聞き取り調査を行い、そのうち45人が、被爆体験を「よく思い出す」「時々思い出す」と回答したことを伝えた（「60年目の広島 被爆者9割、なお心の傷 本紙調査、風化に強い懸念」、2005年8月3日）。読売新聞が行った「広島・長崎 被爆語り部100人調査」は、量的データはとっていないものの、「体や心に深い爪痕を残す『あの日』の記憶に苦しみながら語り続けている」被爆証言者の姿を追っている（大阪本社版2005年7月27日）。

（6）NHKは、2006年8月5日のE TV特集で、『被爆者 心の傷は癒えず～原爆のトラウマ 1300人の調査から～』を放映。この番組に向けてNHKは、3人の精神科医（中澤正夫・太田保之・飛鳥井望）の監修による「2006年 被爆体験 心の調査」という質問紙調査を実施（東京と広島の被爆者団体の名簿から抽出した3000人に調査票を配布）した。

番組は、①「国際的な診断基準に基づく指標を使い、トラウマがどれくらい強く残っているか、詳しく聞いた。その結果、3割を超える人びとにトラウマが今も強く残り、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の可能性が高いことがわかった」ことを紹介するとともに、②原爆がもたらした〈心の傷〉は、「いつも再現性を突きつけてくるトラウマ」であると指摘する。というのは、被爆者がいなく死の恐怖は絶えず原爆を思い出させ、被爆者に対する偏見・差別も不快な記憶をよみがえりやすくさせ、肉親や知人が〈原爆死〉を遂げるごとに生き残った被爆者は「あの日」に呼び戻されるからである。

3. 容易に癒えることのない〈心の傷〉をもたらしたものは？～証言分析～

では、何が、容易に癒えることのない〈心の傷〉を生き残った者にもたらしたのであろう。原爆が「あの日」やその直後に現出させた極限の状況を、人びとは〈地獄〉と呼ぶ。被爆者のいう地獄とは、どのようにすれば復元・再構成できるのだろうか？『「あの日」の証言』（冒頭に紹介した【問4】に対する

自由記述回答) をもとに、私たちは、つぎのような証言分析を試みてきた。

■ 〈死のかたち (異形さ) 〉 〈苦しみのすがた〉

〈原爆と人間〉研究会では、問4に書き込まれた文章全文を繰り返しくりかえし読み込むことにより、記載された内容を、表1-1(別紙資料2)にあるような19個のカテゴリーにコード化した。

表1-1によれば、人びとの〈受苦〉や〈死に様〉について全く触れなかった人は、総数6744人の17%に過ぎず、44%は〈受苦〉〈死に様〉の双方を記し、残りの39%は〈受苦〉〈死に様〉のいずれかを記していた(コード1~4)。そのありさまを2割弱の人が〈地獄〉と形容している(コード14)。圧倒的な死と苦しみのただ中におかれて、人びとはおのが身を守るため心を閉ざし(コード13 無感動)、助けを呼ぶ声・水を求める声を聞きながら、なにもできなかった痛切な自責の念(罪意識)を綴っている(コード5~10を合計すると14%)。「助けなかった」(コード8、9、11)ことを明記した人は19%に及んだ。「忘れてしまいたい・思い出したくない」のに、原爆は「脳裏」から離れてくれない(コード16)のである。

■ 「これが人間か?!」

同コードの15番目に「人間」というコードがある(6,744人中、403人)。人びとは、どうして「人間」という言葉を使ったのだろうか。その意味を読みとるため、私は、「漢字テキスト検索システムKR」(松尾雅嗣広島大学平和科学研究センター教授が考案)を用いて、「人間」という言葉がどのような前後の文脈のなかで出てくるのか、探り出すことを試みた。

KWIC(key-word-in-context)により検出された一例一例について、①「人間」という言葉を挟む前後の表現や文脈のなかでその内容をよみとりながら、②似通った意味内容のものをグルーピングし、③表現やシーンに注目して並べ替えながら、各グループ間の論理的・時間的な関連を発見し、④一連のストーリーに構成していく。このような試行錯誤をともなうプロセスを経て出来上がったのが、「これが人間か?!」(『原爆体験』第1章1節)である。(別紙資料3参照²⁾)

6,744人の人びとがそれぞれの思いをこめて書き綴ったことば。その一言一言

を辿っていくと、一人ひとりの被爆者が「体験したこと」、「観察したこと」のさきに、「巨大な原爆像」が浮かび上がってきた。被爆生存者は、“極限状況におかれた人間”という視点から、〈原爆〉を見つめていたのである。

■ 〈子ども・女・年寄り〉／極限状況下の〈母と子〉

「あの日の証言」に記されていた事柄の多くは、「受苦」（苦しむ姿）、「死にざま」（死の形＝異形さ）である。われわれは、そのありさまを、〈子ども・女・年寄り〉のそれに言及したものと、そうでないものとに分けた（表 1-1 のコード 1・3 とコード 2・4）。

〈子ども・女・年寄り〉に起こったことは、そしてつぎに紹介する〈母と子〉に何が起こったかは、証言全体のなかで読み解いていかななくてはならない。

〈老人〉〈年寄り〉が単独で書かれている証言に比較して、〈年寄り・老人〉に〈子ども〉あるいは〈女性〉が対句のごとく組み合わせられて出現する場合、そして、〈子ども・女・年寄り〉の三者が連句のようになって登場する証言は、かれらの身に起こった具体的な「受苦」や「死にざま」というよりも、それを超えたなにかを語ろうとしていた。〈子ども・女・年寄り〉とは、〈原爆〉が「絶滅」の対象とした《いたいけで、罪のない、非戦闘員のおびたしい、無差別の受苦と死》を象徴するのである。

〈女・子ども・年寄り〉の身に起こったことをもっとも鋭く示すのは、〈母と子〉に起こったできごとである。母と子双方が出現する証言はきわめて数が多く、これらから、〈母と子〉が置かれた極限状況を析出する作業は難渋を極め、ようやく以下のような要素とストーリーを見出すことができた。（詳細は、『原爆体験』第 1 章 3 節・4 節を参照）

▼“パット剥ギトツテシマッタアトノセカイ”—かばい合い、狂気のごとく

▽一瞬に消えた...

▽抱いて、背負って、つつんで、かばって、覆い被さって...

▽ひん死の重傷の中で、我が身の振りかまわず、狂気のごとく...

▼下敷き—助け出し・掘り出し、火の中に置いて

▽助け出し・飛び込み・掘り出して

▽「ごめんね、ごめんね」／おきざりにして・かまっていられない

▼死んだ子供と生きている母、死んだ母と生きている子供

▽死んだ子どもを抱いて・子どもが死んでいるのも気づかず・死んだ子どものかたわらで

▽死んだ母親にとりすがると子供／死んでいる母親の乳房をさがす子供

▼呼び合う声

▽母を呼ぶ子・母を探す子・母を求める子

▽子供の名を呼ぶ母・子供を気にやみながら死んだ母・「子供を助けて」と頼む母

▼邂逅／帰還／確認できない死／我が子を自分の手で焼く

▼問いかけ

■ 〈無感動〉

〈無感動〉になった状態は、さまざまな言葉で形容されるため、検索語を特定できない。この点は、次に述べる〈罪意識〉の場合も同様である。そこで、アフターコード別データリスト一覧（表 1-1 の元になっている個票リスト）をもとに、すでに〈無感動〉を表すものとしてコード化されている事例を抜き出して被爆状況・距離別に整理していった。

別紙資料 4-1³ は、被爆当時もしくはその直後、〈無感動〉に陥ったという事例について、被爆状況・距離別に整理した資料の冒頭部分のみを示したものである。「あの日」の体験は、いまでも「忘れられないこと」「恐ろしく思っていること」「心のこりなこと」などから成り立っており、〈無感動〉はアンダーラインを引いて示したように証言の中の一部である。だが、記録を読めばわかるように、〈無感動〉について直接語られた部分も、その前後にある証言全体のなかで理解するようにしなければ、〈無感動〉の本体は捉えられないのである。「方法」を探り出さなくては。

どうすれば、〈無感動〉という心の状態（防衛規制）を理解することができるのか。証言と格闘の末、見えてきたのは、それには少なくともつぎの5つの事柄について整理しその一つ一つを再構成することが必要だということであっ

た。すなわち、

- ①〈無感動〉とは、どのようなこと（精神・心理状態）なのか。
- ②どうして、人びとは〈無感動〉に陥ったのか。
- ③そのような精神・心理状態に陥ったこと（自分）を、人びとはどう捉えているか。
- ④〈無感動〉はそのときだけのことか、それとも被爆後も尾を引くのか。
- ⑤〈無感動〉になるという体験を通して、人びとは、どのような〈原爆〉・〈戦争〉観に到達したか。

私は、一つひとつの証言の、上記①～⑤に該当すると思われる箇所にそれぞれの符号を入れ、つぎに、5つの符号毎に該当箇所を集めて、要点を書き留め、分類していった。

「どうしたのか、どうなったのか」。人びとが〈無感動〉に陥っていくプロセスに着目しながら証言を読み解いていくうち、浮かび上がってきたのは、〈原爆〉は、（1）「一瞬にして世の中を変容」させ、（2）「阿鼻叫喚の生き地獄」を現出させ、（3）「おびただしい異形の死」に遭遇させた、ということであった。（詳しくは、拙著『原爆体験』第1章5節を参照）

■ 〈罪意識〉

〈罪意識〉という心の傷を再構成し叙述する。ここでもふたたび、〈無感動〉と同様の作業を繰り返すことになった。

「あの日」の証言に関するアフターコードが示すように、われわれは、〈罪意識〉を6つ——「自分だけ助かったので」、「水をやったので」、「水をやらなかったので」、「助けられなかったので」、「助けず逃げたので」、「その他」に区分した。これらは相互に重複しておらず、この6つを合計すると、945名になる。一方、「助けなかった」とだけ記した人も738名あり、このことは、罪の意識はそれとして語られていないとしても、罪意識を抱かされるような状況に少なからぬ人びとが直面したことを物語っている。

資料4-2³は、6つの〈罪意識〉のなかでも、「助けず逃げた」と述べている点において最も過酷な証言（95例）の抜粋である。ここでも私は、〈罪意識

／助けず逃げたので〉を再構成するのに必要な要素を見出すことに努めた。つぎの5つがそれである。

- ①証言者が、「助け」を求められた（「助けて！」という声を聞いた）のは、どのような状況の中でのことだったのか？ [場面（シーン）]
- ②そのとき、その人は、どのような行動をとったのか？ [行為]
- ③どうして、そうした（そうせざるを得なかった）のか？ [理由・背景、等]
- ④そのようにする（した）とき、どのような思いがしたのか？ [思い]
- ⑤そうした行動をとったことで、後々、どのような思いが残されることになったのか？ [心残り]

私は、一つひとつの証言の、①～⑤に該当する箇所に符号を挿入し、それら5つの要素毎に証言を集めて、原爆が人間にのこした最も深く重い〈心の傷〉の本体を再構成していった。人びとは、（1）「あの破壊」の中で「気が動転」し、（2）「火に追われて」救い出すところではなく、（3）「一人の力では」なすすべもなく、（4）「自分の命」を守らなければ、（5）「自身もけが・やけどを負って」人のことどころではなく、（6）「家」に帰りたいたいと焦り、「家族の安否」が気に掛かって、そして（7）「わけのわからない恐怖」に支配され、立ちつくすか、逃げまどうか、さまよい歩くしかなかったのである。（詳しくは、『原爆体験』第5章の「1 原爆被害の〈反人間性〉を問う」を参照）

4. 原爆批判～人間の営み～

〈無感動〉、および〈罪意識〉について証言分析を試みた結果、浮かび上がってきたのは、〈苦悩としての原爆体験〉に対峙する人間の思想的な営みであった。以下、「ノーモア ヒロシマ・ナガサキ国際市民会議」（2005年7月）で行った報告「原爆に抗う被爆者たち」からその一節を紹介しておきたい。

——被爆者たちが思いを馳せる死者とは、家族や知人の死者にとどまりません。生き残った人びとは、「あの日」、顔も名前も知らない人びとの「死のかたち」と「苦しみのすがた」を数え切れないほど目の当たりにしました。

「両親の死を確認し近所の人助けにより、母を自分の手で焼き、骨を拾ってきたブリキの缶に入れる。そのことに何の感情もなく、機械的にうごいた。／又『助けて

くれ』という声を聞いていながら、それを見捨ててきた当時を思うと、自分がどうしてあんなになったのか恐ろしくこわい。」——この方が、「どうしてあんなになったのか」と自問していることに着目してください。

〈無感動〉とは、いっさいの「感情」や「喜怒哀楽」を失った状態をいいます。すなわち、あのとき人びとは、死者たちの死に様や人びとの受苦をみても何も感じなくなっていました。感覚や感情が「消え失せ」「凍りつく」。そのプロセスを追っていくと、原爆が一瞬にして世の中を変容させ、阿鼻叫喚の生き地獄を現出し、おびただしい異形の死に人びとを直面させた状況が浮かび上がります。〈無感動になる〉という心の働きを自覚する。そのことを通して、人びとは、おのれをそのような状態に追い込んだものを見すえているのです。

一方、証言の後段は、「助け」を呼ぶ声を聞いていながら、それを「見捨ててきた」と述べています。「あの日」のおのれの行動をそう言い切るのは生やさしいことではありません。しかし、厳しくおのれを見つめているのはこの人だけではないのです。

「あの声は、今でも忘れることが出来なくて、自分をさいなむ」「今でも心の重荷となって残り、人びとの声が耳の底にこびりついている」「何もできないむなしさが痛切に今日まで心をいためる」「助けてあげなかったバチで今苦しんでいる」「何故もっと頑張って救い出そうとしなかったのか」「今になっても良心の呵責に堪えられない」

「心に残る」とは、「五臓六腑がヒラヒラと動く」「臉に焼き付いて」「脳裏から離れない」、「今でも心に引っかかって忘れることができない」深い〈心の傷〉です。助けず逃げたおのれの行為は「人間として許されない」。そう受け止めたとき、「自責の念」は、おのれに内攻するのではなく、「見捨てた」人びとにおのれを向かい合わせ、人間をそのような状況に追い込んだものへと向けられていきました。

あのとき人びとは、「破壊の中で気が動転」し「火に追われて」「一人の力ではなすすべもなく」、「人のことどころではない」「わけのわからない恐怖」に支配されていました。問われなくてはならないのは、「生きようとすれば己の人間性を保持することができない」「極限をこえる状況」にまで人を追い込んだ、〈原爆〉の反人間性です。

このような苦しみは二度とふたたび誰にも味わわせてはならない。〈苦悩としての原爆体験〉が、生存者における〈原爆〉批判、〈戦争〉批判を必至としているのです。

“あのとき自分はどうして、あんなってしまったのか”——被爆者の証言を読んでいると、このような問いかけに随所で出くわすことがある。例えば、「老人、女、子供に何の罪があったのか。どうしてあんなむごい事に巻き込まれたのか」。「どうしたのか、どうなったのかの繰り返しで、つぶやきながら歩き続けました」。「この世の中でこんなことがあってよいものでしょうか。放心状態になって自問自答を何回したか知れません」、等々。生き残った者たちは、くりかえし自問し、その答えを尋ねめぐねてきたのである。

かつて石田忠は、被爆者に向かってこう語りかけたことがある。「〈原爆〉を忘れていても、〈原爆〉の方はあなたをおぼえているということはないでしょうか」と。〈心の傷〉だけではない。原爆被爆による〈体の傷〉が、そして

原爆症の〈不安〉が、核の報道を聞いてよみがえる〈死の恐怖〉や、周囲の無理解・差別が、人生の節目節目で、頭をもたげてくる。〈原爆〉は、それを「忘れる」ように努力すれば、そのくびきから人びとを抜けださせてくれることはなかったのである。

〈原爆体験〉が、生き残った人びとに問いを投げかけ、突き動かしている。生存者をとらえて離れることのないそうした問いを問い続けることによって、人びとは、「極限状況」下におかれた、自らを含む人間のすがたを凝視しながら、原爆が人間に何をしたのか、について語る言葉を見つけ出してきたのではないだろうか。

ここには、〈苦悩としての原爆体験〉が、生存者における〈原爆〉批判、〈戦争〉批判をおしすすめていく姿を垣間見ることができる。

資料2に掲載した表4-1「総括表」を見てほしい。〈心の傷〉〈体の傷〉〈不安〉を測定する7つの指標（前出1のa～g）の多寡にしたがって被爆者を8つの層に層化してみると、〈原爆体験〉が重く深かった——「つらかったこと」が数多く、〈生きる意欲の喪失〉に追い込まれた——人たちほど、〈反原爆〉⁴に生きる支えを見出し、被爆者として〈生きる意味〉を確立できていることが解る。「援護法の制定で国の責任を明確に」するよう求める人も、〈原爆体験〉が重く深かった人に多くなっていく。

〈生きる支え〉を4つの領域⁵にわけ、被害層との関連を確かめてみると、(1) 4つの領域をすべて〈生きる支え〉とする者は、被害が重くなるにつれてその比率が増大しており、重い被害を背負ってきた者ほど、3つないし4つの広い領域にわたる支えに支えられながら生き抜いていた。このことは、《生の安定》や《生の充実》という支えも、原爆とのたたかいを表出していることを示唆している。また、(2) 《死者と生者へ》の領域を支えに生きている人は、《反原爆》を支えとする人と同様、被害が重く深くなるのに応じてその比率が傾斜的に増大していく。《死者と生者へ》という支え領域は、〈原爆〉で死んだ人たちに思いを馳せ、生き残った仲間たちとともに歩むことを意味する。

これらのことは、被爆者たちが、人間をして〈生きる意欲〉の崩壊へとおし

やろうとする力（〈原爆〉）に抗いながら、生きぬいている（きた）ことを示している。その営みを支えているのは、原爆で死んだ人たちへのまなざしであり、生き残った仲間たちへの思いである。（詳しくは、拙稿『原爆体験』第4章を参照）。

5. 戦争と〈心の傷〉

“二度とふたたび誰にも味わわせてはならない”。広島・長崎に居た人びとに対する原爆投下＝人類最初の核戦争は、人間に、「核兵器の廃絶」と「戦争の廃絶」を提起した。戦争がもはや人間とは共存しえないほどそのむごい本性を顕現しているいま、私たちは、“戦争をなくす”という課題に立ち向かっていかななくてはならない。〈原爆〉がもたらした〈心の傷〉について考えることは、戦争がもたらした〈心の傷〉へと私たちの視野を押し広げていくのではないだろうか。

広島・長崎で起こったことは、「人類最初の核戦争」であった。原爆は、戦争の残虐性のゆきついた姿を示している。原爆には、戦争というもののもつあらゆる反人間的な要素が集約されているのであり、通常戦争の下で生じることは核戦争の下でも引き起こされていた。核戦争の下、〈地獄〉＝人が人間でなくなる〈極限状況〉を体験した人びとに、〈心の傷〉が残らないはずはない。このことを私たちは見失ってはならない。

「あの日」を命からがら生き延びた人びとは、この間、膨大な証言を書きのこしてきた。苦痛をこらえて語られた〈苦悩としての原爆体験〉は、原爆（核戦争）の反人間性を証すものであり、それこそが広島・長崎以後、核兵器の使用を人類に許さないできた抑止力であった。だが、被爆生存者が核兵器の反人間性を語れるのは、かれら自身が原爆に現に苦しんでいるからにほかならない。

〈心の傷〉やトラウマのことを多くの人びとが普通に認知するようになったのは、日本の場合、阪神・淡路の大震災以降のことではないだろうか。けれども、戦争が人びとの心を破壊することは、第一次世界大戦の頃から知られていた。最初は、戦争に従軍した兵士に起こった。第二次世界大戦下、総力戦へと戦争の性格が転換するにつれ、それは銃後の人びと、非戦闘員に広がっていく。戦場となった町や村で、避難の行路で、強制収容所・隔離収容所において、空爆の的となった都市において。

第二次世界大戦後は、ヴェトナムで、カンボジアで、アフガンで、ボスニアで、パレスチナで、ルワンダで、グアテマラで……。〈心の傷〉は今日、戦争やジェノサイドが人間にもたらすもっとも深刻な被害として認知され、いかにすればそこから回復できるのか、その手立てを模索する努力が世界各地でなされている。近年、東京大空襲や沖縄戦下の住民に、また従軍慰安婦とされた女性に、そして戦場にかり出された兵士に、〈心の傷〉という視点から光が当てられるようになったのも、以上の動きと無縁ではないように思われる⁶。〈心の傷〉にどう取り組むか。それは戦争犠牲者対策の行く末とあり方を左右する試金石となっている。

原爆のもたらした〈体の傷〉は放射線という計り知れないものによって、人間および生物の、生命活動そのものに深刻かつ永続的な影響を及ぼした。その全容はいまだ解明されていない。その意味において原爆被害は、核実験や原子力関連施設の事故のみならず、劣化ウラン弾の戦場での使用により生み出された被曝者たちとつながっている。

と同時に、戦争犠牲としての普遍性をもしかと見据えるならば、戦争で心身に傷害を負わされジェノサイドを生きることを余儀なくされたあらゆる国ぐにの人びとと共に、戦争の廃絶をめざす途が拓けてくるのではないであろうか。

〈戦争は人間の心を奥深く傷つけ苛む〉。沖縄戦、都市空襲、原爆……。戦争は、人間に何をもたらしたのか。戦争下の極限状況を体験した人びとの語りとまなざしに着目して、〈心の傷〉の実相に迫ろうとする多様な試みについて知り、学び合い、問題認識を深め、今後うけつぎとりくむべき課題とそれらを解き明かす方法とを、ご一緒に探求・模索していきたいと考えます。

この一文は、2008年12月13日（土）、一橋大学社会学研究科「平和と和解の研究センター」が開催した、「戦争・原爆がもたらした〈心の傷〉に関するシンポジウム」⁷のお知らせの中に、企画者として私が書いたものである。60年の歳月を経てようやく訪れてきたこのときを逃すことなく、戦争がもたらした〈心の傷〉研究を活性化していくことがより一層求められている。

6. 原爆体験の全体像：社会科学的な探求の展開を期待して

最後に、原爆体験の全体像研究のあゆみを追うことで、本稿をしめくくるところにしたい。別紙資料1は、〈原爆被害〉もしくは〈原爆体験〉の全体像について、社会科学者たちがこれまでいかにとらえてきたか、その「図式」群を紹介したものである。

原爆被害に関する要因連関図がおおやけになったのは、おそらく、山手茂による「原爆被害の諸要因の構造的関連」（図 11-1）が初めてであろう。この図は後に、日本原水爆被害者団体協議会編『原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求』に収録され、被爆者援護法制定を要求する被爆者運動の理論的な支えともなった。だが、この図には〈心の傷〉に相当する要因がそれとして挙がっておらず、「大量無差別殺傷」は「家族の破壊」に、「都市破壊」は「家屋・財産・労働の場の喪失」に繋がられている。⁸

原爆がもたらした被災に社会変動論の視点からアプローチした慶応大学の米山桂三・川合隆男・原田勝弘らは、1960年代末に、「原爆被災研究のための分析枠組と作業仮説」（図 11-3）と題する図式を描いている。左から2列目の楕円で囲まれた5つの要因の一つに、「物的被害」「社会的諸関係の崩壊」「被爆欠損」「身体的障害」と並んで、「心理的衝撃・緊張」が挙げられている。

「原爆被害の全体像」（図 11-2）は、1977年に東京－広島－長崎で開催された「被爆問題国際シンポジウム」に際し、日本準備委員会の社会科学委員会が提出した作業文書中に掲載されたものである。この図の作成に当たったのは、被爆者運動の理論的リーダーであった伊東壮であり、「いのち」「くらし」「こころ」という三つの領域から原爆被害を捉えようとする彼の視点はその構成にストレートに表れている。

だが、図 11-3 や図 11-2 の図式をみる限りは、「心理的衝撃・緊張」、もしくは「こころ」とは、具体的にどのような被害なのか、明示されているとは言い難く、「不安」や「疎外感」等が混在もしくは未分離のままになっている。

その後、湯崎稔が描いた「原爆被害の全体的関連」（図 11-4(2)）は、原爆被爆を「生命・健康」、「社会」と並んで「心的作用」の「破壊」としてとらえるだけでなく、それらの破壊がどのような「影響」を「人間的生」にもたらし

たか——「非人間化」、「死の苦悩」「生の苦悩」——をも射程に入れようとする姿勢が表れている。

「破壊」が人間の心にもたらした「影響」とはいかなるものであったか。山口大学社会学研究室の調査報告書に掲載された「原爆イメージ」（図 11-5）は、被爆者がとる「態度」の内側には原爆が現出させた「生き地獄」や「死」の状況が刻印されており、そこに一般市民や大学生との違いがあることを浮き彫りにしたものである。

その「刻印」を、「むごい死」の表象として析出したのが、石田忠の「『典型』における原爆体験の全体像」（図 11-6）である。石田は、〈モノとしての死〉および〈罪と恥の意識〉という具体的な被害要因として〈心の傷〉をはじめめて全体像にくみ入れた。

図 1 「〈惨苦の生〉にかんする作業仮説」は、1977 被爆問題シンポジウムの際に実施された「一般調査」の自由記述回答をアフター・コーディングするなかから、「〈地獄＝人の非人間化〉—N 〈心の傷痕〉」などの要因を取り出し、濱谷が組み立てたものである。

以上のように、〈心の傷〉が、原爆被害・原爆体験の全体像図式のなかで、個別具体的な領域・要因として対象化されるまでには、さまざまな模索があったことがわかる。原爆被害もしくは原爆体験の全体像をとらえようとする関心は、1977 被爆問題国際シンポジウムの前後に、その頂点に達した。これ以降は次第に下火になっていたことは否めない。しかしながら、近年、「集合的記憶」や「トラウマ」に対する関心の増大にともない、原爆・戦争が人間にもたらした〈心の傷〉への学問的な取り組みが再燃してきたように思われる。ここで原爆被害を対象にしたものに限ってそうした作品を挙げておけば、つぎのようである。

直野章子『原爆の絵と出会う』岩波ブックレット、2004 年

拙著『原爆体験：六七四四人・死と生の証言』岩波書店、2005 年

中澤正夫『ヒバクシャの心の傷を追って』岩波書店、2007 年

直野章子「原爆被害者と『心の傷』—トラウマ研究との対話的試論—」、一橋大学社

会学研究科先端課題研究叢書3『戦争と民衆』旬報社、2008年

関千枝子「ヒバクシャの『心の傷』は死ぬまで癒えない」、『軍縮問題資料』2008年2月号

「心の被害」とは具体的にどんなものか。——中澤正夫が、『ヒバクシャの心の傷を追って』の冒頭で述べたように、「あつて当然じゃない」とア・プリアリに了解され同情されている「心の被害」を、「あえて構造化し、より深い理解を得よう」とする本格的な試みがいまようやくその緒についた。

厚生省（当時）による「昭和40年度原子爆弾被爆者全国実態調査」に石田忠が参画していらい40余年、一橋大学社会調査室には、質量ともに膨大な被爆者調査資料が蓄積されてきた。社会学研究科に2007年4月、「平和と和解の研究センター」が発足し、そのことをバックボーンに、『原爆体験調査資料データベース&アーカイブ「原爆と人間」』を構築するプロジェクトがスタートした。

聞き取り、そして聞き書きは、目の前にいる、固有名詞のある人物の、苦しみや悲しみ、憤りや喜びを通して、原爆が人間になにをしたか、そして人間は原爆とどのようにたたかいながら生き抜いてきたかを伝える。それに対し、自由記述回答による証言分析は、極限状況の下、一切の属性を剥奪された、原子化された人間の姿をつきつけてくる。拙著『原爆体験』において、自由記述回答の分析を通じて復元・再構成を試みた「極限状況」は、読み通すのが困難なほど過酷な現実である。どうしてここまで？と問われることがある。だが、被爆者たちを苦しめてやまぬもの。その本体を知ろうとする努力を避けては、人びとの心身に何が起こったのかを、私たちは理解することが出来ないのではないだろうか。

『原爆体験』の末尾あたりで、私は、「後世に残るのは、記述ではなく、統計表である」という石田忠の言葉を引用した。ここでいう「記述」とは、統計（量的データ）に対する「証言」や「自由記述」（質的データ）のことではなく、統計表をもとに研究者たちがあれこれとものす論述を指している。「統計表」とは、本来質的なものである諸現象について事実をもってその全体像を集

約的に語らしめたものを意味する。

広島・長崎の〈原爆〉については、生き残った人びと——この人たちの多くはすでに物故者となっているのだが——によって、それこそ夥しい数の証言がなされ、書き記されてきた。だが、そうした記録も、手記や資料集などに収録されたままでは、目に止まることはあっても深く読み込まれることなくしまい込まれ、時とともに散逸してしまうであろう。「ことば」は、分析されてはじめて、それに込められた真実を開示し伝えることができる。「証言分析」とは、被爆者たちが書きのこし・語りのこした「ことば」をデータ化し、そこに込められた「人間的・思想的な意味」を解読し紡ぎ出していく営みである。

ひきつづき、それをライフワークとして。

注

- 1) 日本原水爆被害者団体協議会が1985年に全国47都道府県組織の総力をあげて取り組んだ『被爆40年原爆被害者調査』には、13,168人に及ぶ生存者の協力が得られた。この調査の企画・分析に加わった石田忠（一橋大学名誉教授）と濱谷は、調査報告書を作成した後も、一橋大学〈原爆と人間〉研究会のバックアップを得て、調査票に書き記された膨大な自由記述データ（とりわけ問4「あの日」の証言）全文のデータベース化にとりくむとともに、被爆者における原爆体験思想化の営みの人間的必然性を統計的に検証するため、それに不可欠な設問のすべてに有効な回答のあった6744票に絞って集計・分析を続けてきた。拙著『原爆体験』は、そうした作業の成果である。従って、本稿で紹介する同調査にもとづく数値は（特に断りのない限り）総数6744人を100とする比率で示してある。
- 2) 拙著『原爆体験』について、谷整二広島大学文書館調査員から、「信頼性が十分に検討されていない証言がいくつか引用されている」との問題提起があった。例えば、「被団協85年調査に対する回答の中には、…ガソリンによる死体の焼却に言及するものが10件ほどある」が、「石油不足」であった当時、「ガソリンをぶっかけ火をつけては焼く」ということは「一般にはありそうに無い疑問のある事例である」と（広島大学国際協力研究科修士論文『広島原爆投下時における避難について』、2007年3月）。ここで指摘された問題点は改めて検討（証言資料批判）を要する点であり、いったん留保することとした。シンポジウムにおいて別紙で配布した資料3は簡略版である。
- 3) 資料4-1及び4-2について。各証言の末尾に表示されているのは証言者の属性である。①被爆地（広島被爆か長崎被爆か）、②被爆状況（例えば0.5とあるのは、爆心から0.5km以内の位置で直接被爆したことを指す）、③性別、④被爆年齢（5歳もしくは10歳区分で表示。「15-」は15～19歳で被爆したことを指す）、⑤対象者番号の順である。
- 4) 〈反原爆〉の生きる支えとは、「被爆の証人として語りつぐこと」「援護法制定の日まで生きぬくこと」「核兵器をこの地球からなくすために生きること」を指す。

5) 生きる支えの4つの領域とは、《生の安定》、《生の充実》、《死者と生者へ》、《反原爆》を指す。この項の詳細は、別紙資料2の図A、表4-1、図4-2、表4-8、表4-9を参照されたい。

6) 戦争がもたらした〈心の傷〉を扱ったドキュメンタリーに、『戦争：心の傷の記憶』（1998.08.14NHKBS1特集）、『東京大空襲：60年目の被災地図』（2005.03.06NHKスペシャル）、『沖縄 よみがえる戦場～読谷村民 2500人が語る地上戦～』（2005.06.18NHKスペシャル）、『被爆者 心の傷は癒えず～原爆のトラウマ 1300人の調査から～』（2006.08.05ETV特集）、『戦場 心の傷：①兵士はどう戦わされてきたか／②ママはイラクへ行った』（2008.09.14-15NHKスペシャル）などがある。

7) 「戦争・原爆がもたらした〈心の傷〉に関するシンポジウム」における報告者と演題は下記の通りである。

【基調講演】被爆者の〈心の傷〉を追って：中澤正夫（精神科医）／【研究報告】◇心の痛みに学ぶ—沖縄戦、対馬丸、ハンセン病の語りをとおして：吉川由紀（沖縄国際大学大学院、沖縄平和ネットワーク会員）◇イメージのなかの「心」—東京空襲体験画の「展示」を通して考える：田中禎昭（すみだ郷土文化資料館専門員）◇〈ヒロシマ〉を証言する—トラウマ論を手がかりに：直野章子（九州大学准教授）／【司会進行】濱谷正晴（一橋大学教授）&栗原淑江（「自分史通信ヒバクシャ」主宰）

8) 但し、このことは、山手茂が「心の傷」を捨象していたことを意味しない。1977被爆問題国際シンポジウムに際し社会科学委員会が提出した作業文書Ⅲ「原爆と人間」において、山手は「6. 被爆者の精神的苦悩」の項を担当している。

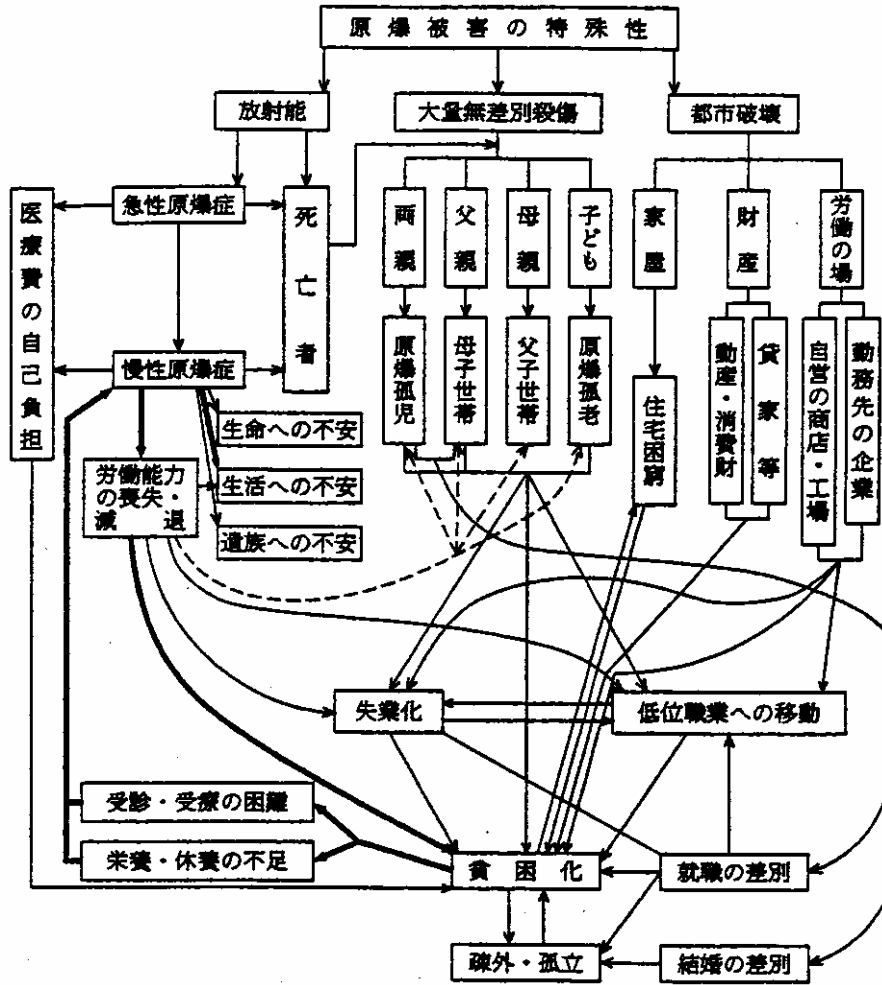
(2009年1月5日脱稿)

資料1 <原爆被害・原爆体験の全体像>に関する図式<群>

出所：図11-1～6：浜谷正晴「原爆被害者問題の社会調査史」（石川・浜谷・橋本編『社会調査—歴史と視点』第11章、ミネルヴァ書房、1994）

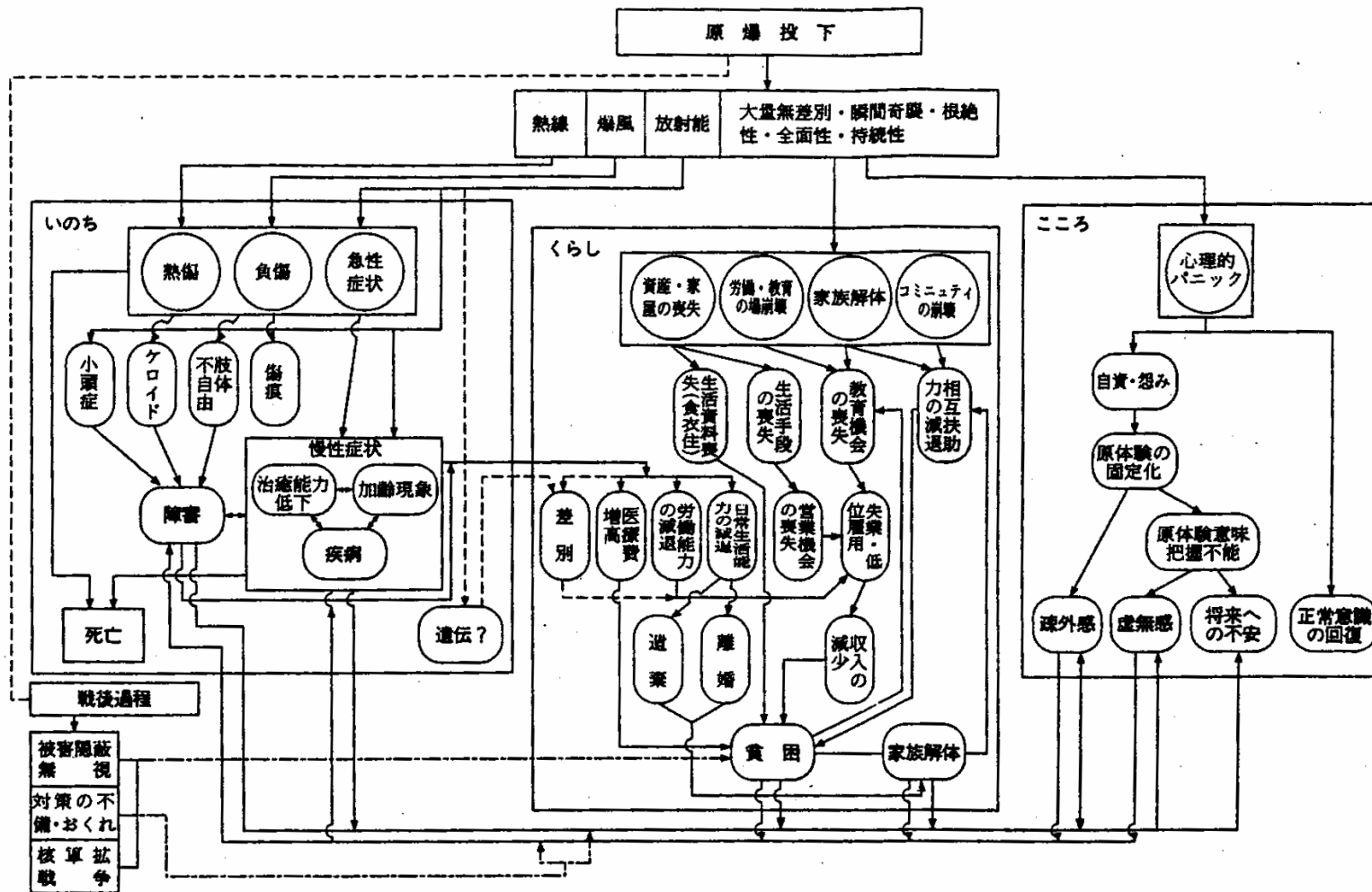
図1：浜谷『原爆被害者調査』の立場と構想」（一橋大学『社会学研究』27，1989）

図11-1 原爆被害の諸要因の構造的関連



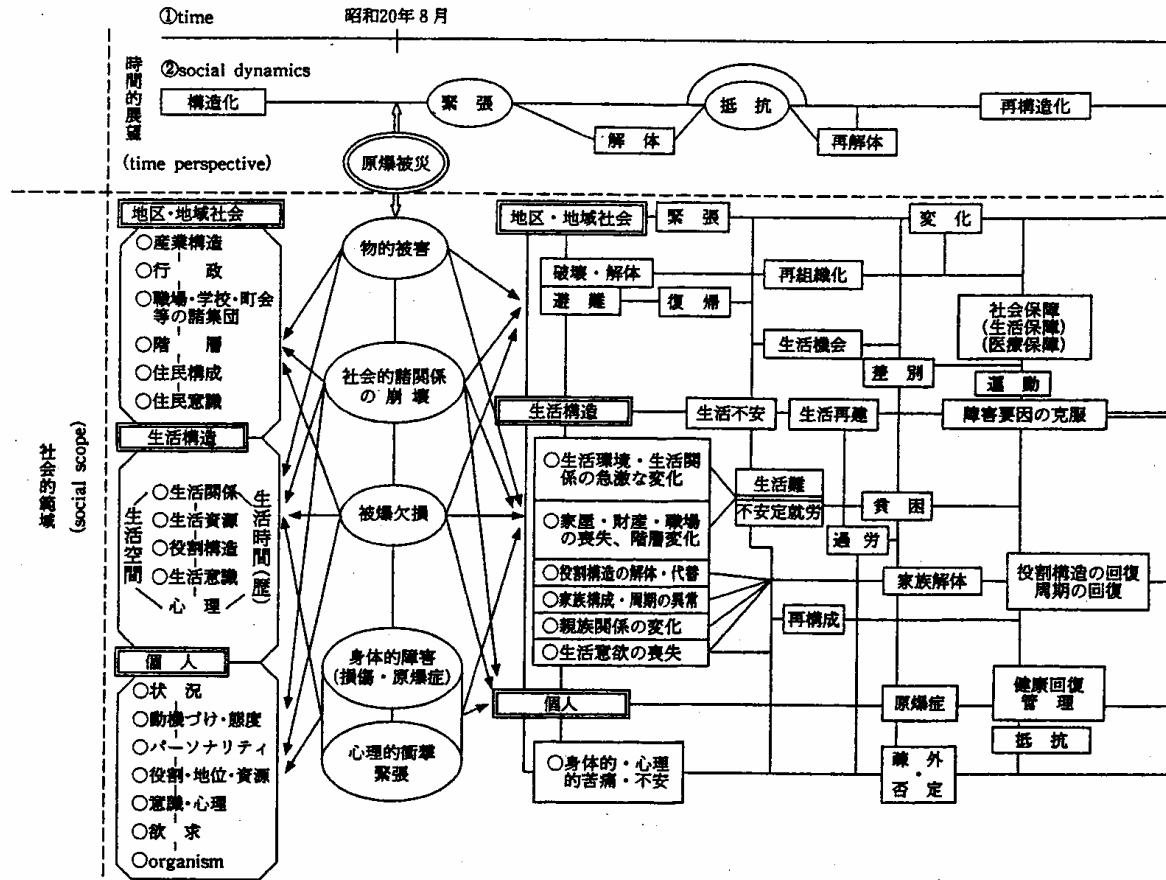
(出所) 日本原水爆被害者団体協議会編「原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求」1966年、15ページ。

図11-2 原爆被害の全体像



(出所) 日本準備委員会編「破爆の実相と被爆者の実情——1977NGO被爆問題シンポジウム報告書——」朝日イブニングニュース社、1978年、125ページ。

図11-3 原爆被災研究のための分析枠組と作業仮設



(出所) 川合隆男・原田勝弘也「原爆被害者の社会生活の変化(一)」慶応義塾大学「法学研究」第42巻第9号, 1969年, 53ページ。

図11-4(1) 原爆被害の特質

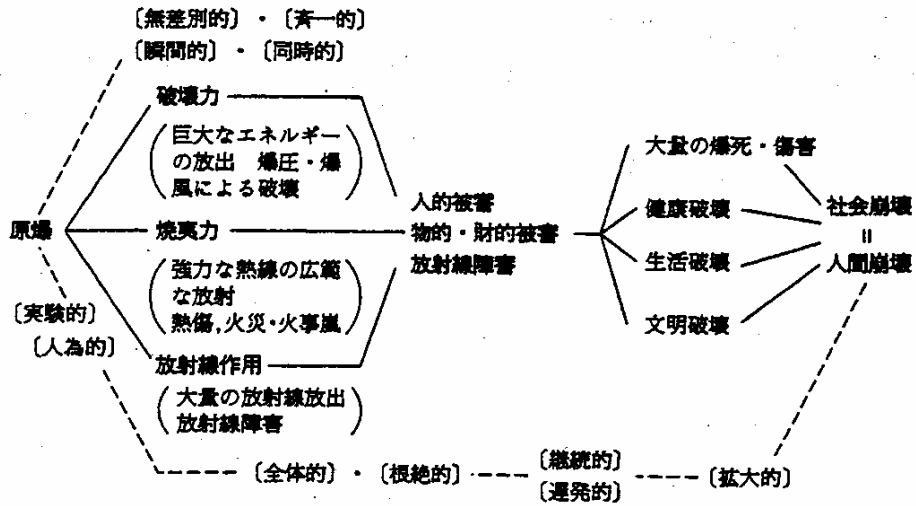
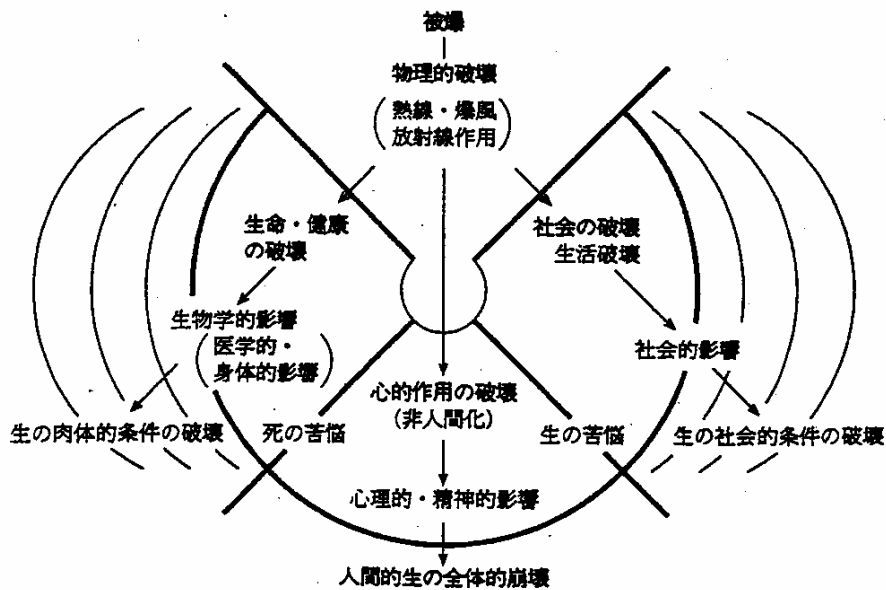
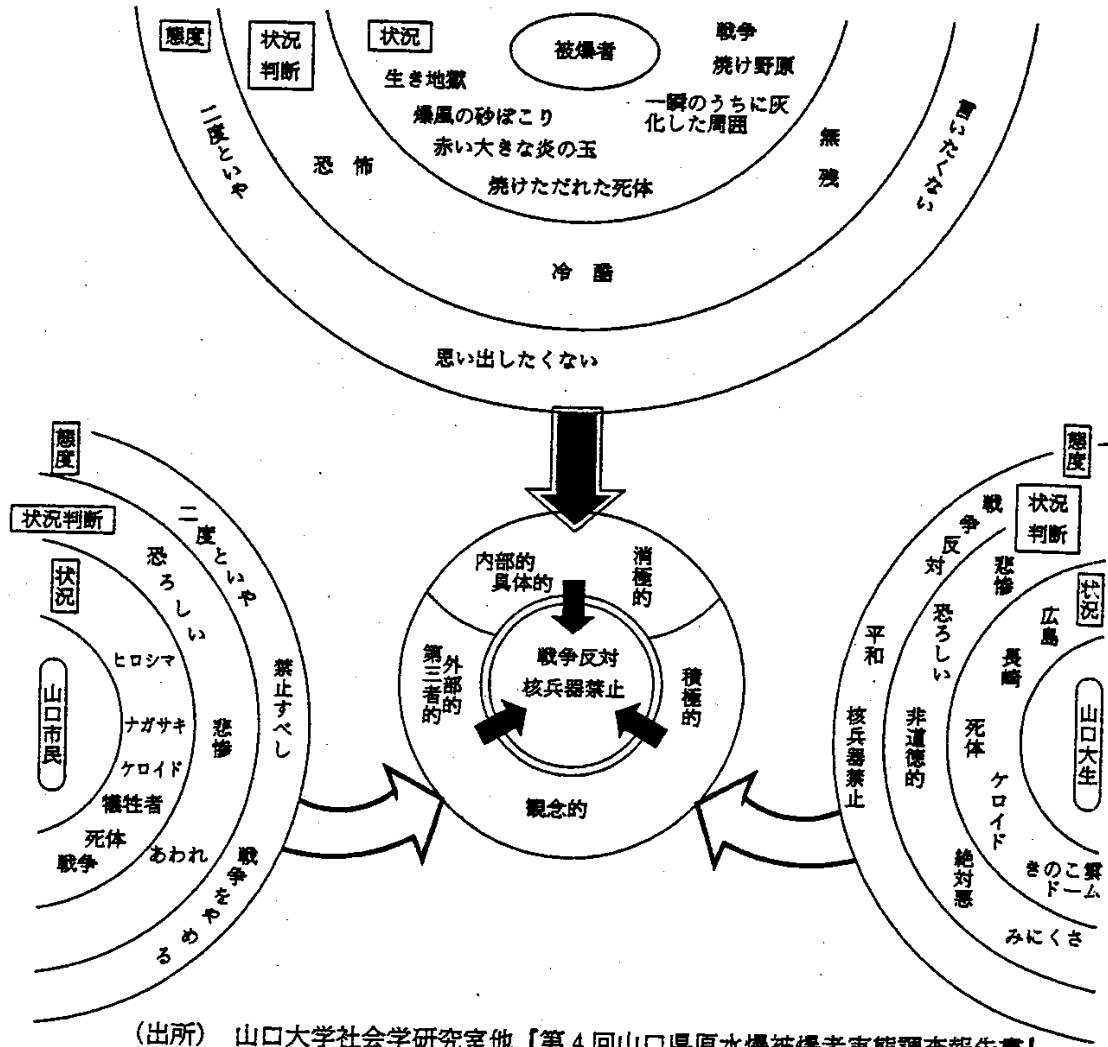


図11-4(2) 原爆被害の全体的関連



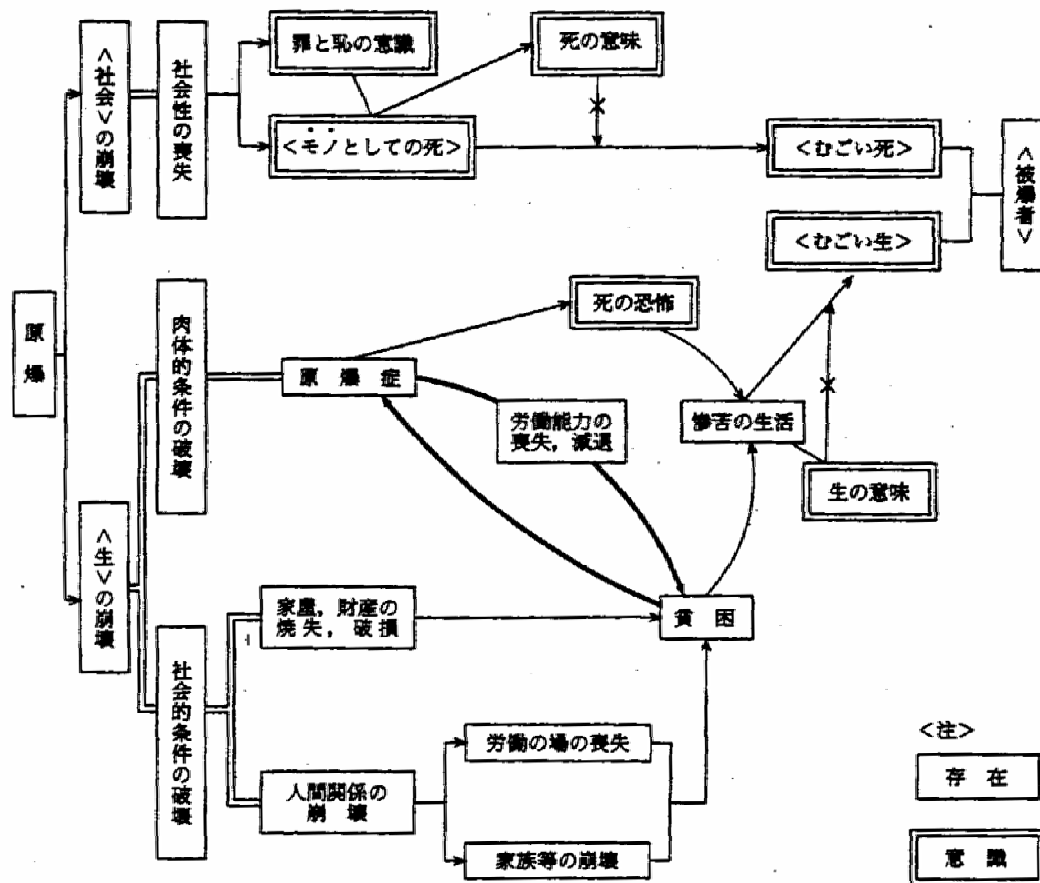
(出所) 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編「広島・長崎の原爆災害」
岩波書店, 1979年, 255～6ページ。

図11-5 原爆イメージ



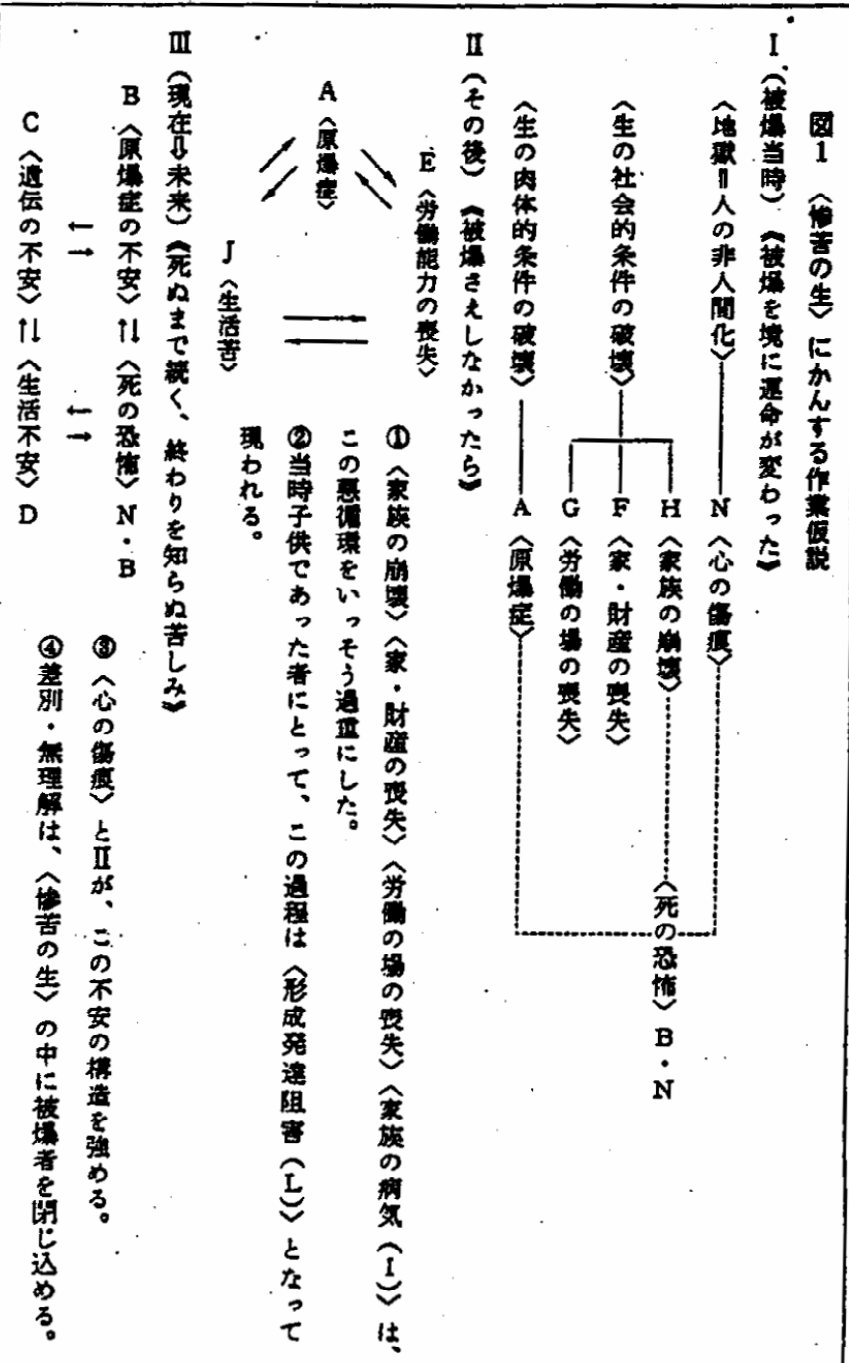
(出所) 山口大学社会学研究室他「第4回山口県原水爆被爆者実態調査報告書」1972年、38ページ。

図11-6 「典型」における原爆体験の全体像



(出所) 石田忠『原爆体験の思想化』未来社、1986年、245ページ。

図1 〈慘苦の生〉にかんする作業仮説



資料2 「1985年原爆被害者調査」によるデータ集（抜粋）
（濱谷『原爆体験』より）

表1-1 「あの日」の証言(アフター・コード)

	名	%
1. 受苦/子ども・女・年寄り	1335	(19.8)
2. 受苦/その他	3648	(54.1)
3. 死に様/子ども・女・年寄り	1361	(20.2)
4. 死に様/その他	3725	(55.2)
5. 罪意識/自分だけ助かったので	30	(0.4)
6. 罪意識/水をやったので	38	(0.6)
7. 罪意識/水をやらなかったので	195	(2.9)
8. 罪意識/助けられなかったので	456	(6.8)
9. 罪意識/助けず逃げたので	95	(1.4)
10. その他の罪意識	131	(1.9)
11. 助けなかった(どうすることもできなかった)	738	(10.9)
12. 助けた(助けられた)	270	(4.0)
13. 無感動(放心状態)	186	(2.8)
14. 地獄(この世のものとは思えない, 阿鼻叫喚)	1231	(18.3)
15. 人間(人道, 人類)	403	(6.0)
16. 忘れられない(脳裏から離れない, 耳に残る)	1989	(29.5)
17. 忘れてしまいたい(思い出したくない)	256	(3.8)
18. 音・光・におい(神経症状)	86	(1.3)
19. その他の記述	652	(9.7)
計	16825	(249.5)
回答者数	6744	(100.0)

* ()内は、回答者数(総数)を100とする比率。

表4-1 総括表

被害	総数	「つらかったこと」一人当たり件数	生きる意欲の喪失体験のある者	国の責任を問うている者 *R	類型 A・B	類型 E・F
VII	200(100.0)	11.7	141(70.5)	163(81.5)	174(87.0)	11(5.5)
VI	502(100.0)	9.1	290(57.8)	352(70.1)	408(81.3)	50(10.0)
V	832(100.0)	7.3	376(45.2)	484(58.2)	597(71.8)	129(15.5)
IV	1223(100.0)	5.6	428(35.0)	551(45.1)	749(61.2)	295(24.1)
III	1304(100.0)	4.2	297(22.8)	482(37.0)	629(48.2)	449(34.4)
II	1117(100.0)	2.8	190(17.0)	353(31.6)	451(40.4)	499(44.7)
I	889(100.0)	1.7	100(11.2)	220(24.7)	238(26.8)	511(57.5)
O	677(100.0)	0.4	29(4.3)	128(18.9)	143(21.1)	430(63.5)
VII~IV	2757(100.0)	7.2	1235(44.8)	1550(56.2)	1928(69.9)	485(17.6)
III~O	3987(100.0)	2.6	616(15.5)	1183(29.7)	1461(36.6)	1889(47.4)
計	6744(100.0)	4.5	1851(27.4)	2733(40.5)	3389(50.3)	2374(35.2)

*石田忠『統計集<原爆体験の思想化>~日本被団協「原爆被害者調査1985」分析~』（一橋大学<原爆と人間>研究会編，2004年より，第1巻，表1-2。

表4-1 注

(注1) 被害層0～Ⅳについて

- 1・2 【問6-(1)】あなたは、これまで、発病したり、被爆者で死んだひとたちのことを見たり聞いたりしたとき、死の恐怖を感じたことがありますか。
 【補問】それを感じたのは、どんなときですか。
 この問いに対する答えの中に、選択肢「ハ、被爆当時の、ひとびとの死のありさまを思いだしたとき」を含めている者を 1。
 同じく「ホ、新聞やテレビなどで、原爆や核兵器のことを見聞きしたとき」を含めている者を 2。
- 3・4 【問17】あなたは、いま、被爆者であるために不安なことがありますか。
 この問いに対する答えの中に、選択肢「1. 大いに不安がある」と答えた者は 3。
 同じく「すこし不安がある」は 4。
- 5・6・7・8 【問18】あなたにとって、被爆したために、つらかったことはどんなことですか。
 この問いに対する答えの中に、選択肢「5. 病気がちになったこと」を含めている者を 5。
 同じく「8. 自分の健康にいつも不安をいだくようになったこと」を含めている者を 6。
 同じく「15. 子供をうむことや、うまれた子供の健康・将来のことに不安をいだいてきたこと」を含めている者を 7。
 同じく「17. あの日のできごとが、深く、こころの傷あとになって残ったこと」を含めている者を 8。
- 以上、1から8までの原爆被害のいずれをもうけていない者を0の層とし、一つうけている者をⅠとして、順次Ⅳにいたる(被害3と4は、そのいずれか一つの選択である)。

(注2) 類型A～Fについて

【問20】いま、あなたの生きる支えや、はりあいになっているのはどんなことですか。つぎの中から、あなたにあてはまるものを、あげてください。(2つ以上に○をつけてもかまいません。)

<生きる支え>選択の態様によって、回答者を次のごとく分類した。

類型A: <生きる支え>選択のなかに次の三つのすべてを含めている者

「10. 被爆の証人として語りつぐこと」

「12. 援護法制定の日まで生きぬくこと」

「13. 核兵器をこの地球上からなくすために生きること」

類型B: 上の三つのすべてではないが、そのいずれかを<生きる支え>の中を含めている者

類型C: 上の三つのいずれをも<生きる支え>の中を含めてはいないが、次の三つのすべて、またはいずれかを含めている者

「8. 原爆で死んだ人たちの霊をなぐさめること」

「9. 原爆にまけないようにすること」

「11. 被爆者の仲間のために役立つこと」

類型D: 以上のいずれをも<生きる支え>の中を含めていない者のうち、次の選択肢を含めている者

「7. 地域や社会のために役立つこと」

類型E: 以上のいずれをも<生きる支え>の中を含めず、次の項目のみを選択した者

「1. 安定した生活をきずくこと」

「2. 家族に囲まれてくらすこと」

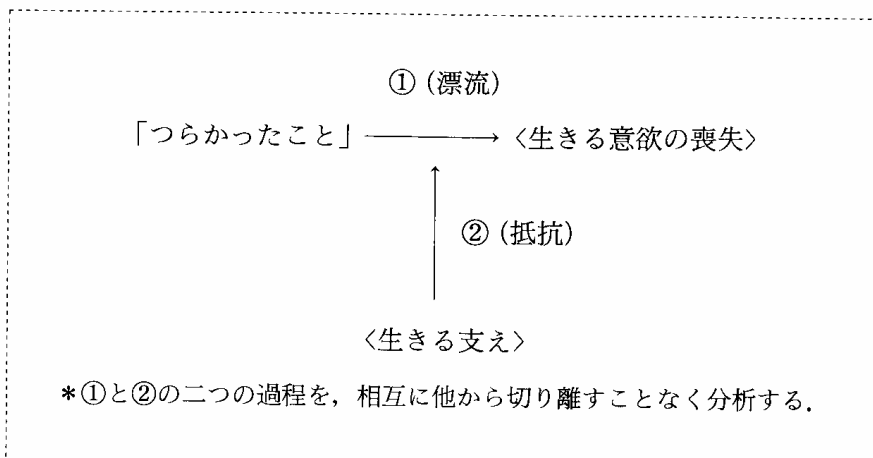
「3. 仕事に生きること」

「4. 趣味に生きること」

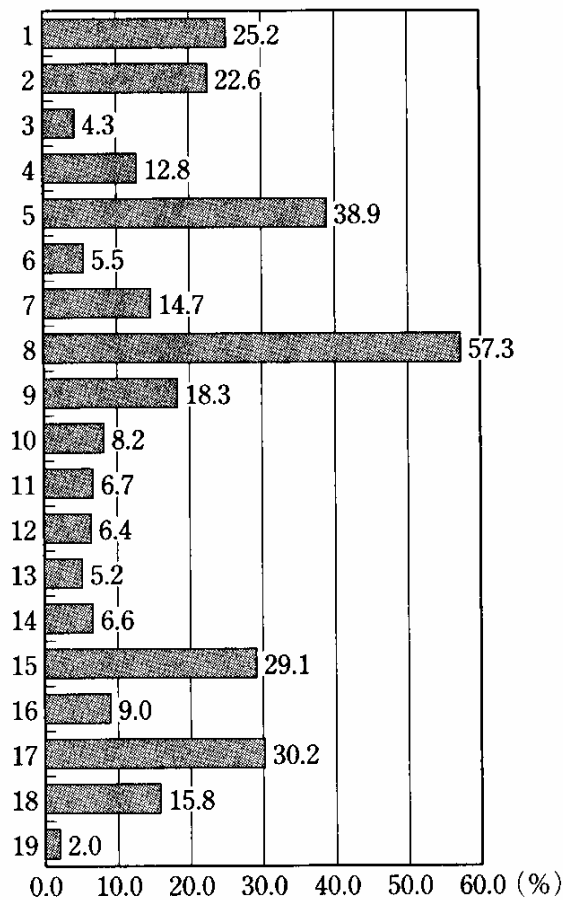
「5. 宗教に生きること」

「6. 多くの人とふれあうこと」

類型F: 以上13コの選択肢のいずれをもあげることなく、<生きる支え>など「14. とくにない」と答えている者

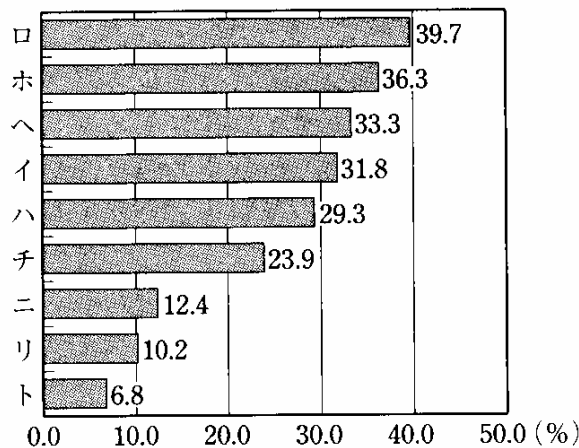


図A 「原爆被害者調査」の分析の枠組み(作成:石田忠)



1. 家族を失ったこと 2. 家や蓄えなど、生活の基盤を失ったこと
 3. 家族がちりぢりになってしまったこと 4. 支えになる人や相談する人がなくなったこと 5. 病気がちになったこと 6. ケロイドを負わされたこと 7. 元に戻らない、体の障害を負わされたこと 8. 自分の健康にいつも不安を抱くようになったこと 9. 仕事が思うようにできなくなったこと 10. 家事や身の回りのことが思うようにできなくなったこと 11. 学業を思うようにうけられなかったこと 12. 就職が思うようにいかなかったこと
 13. 結婚が思うようにならなかったこと 14. 家庭生活が思うようにならなかったこと 15. 子供を産むことや、生まれた子供の健康・将来のことに不安を抱いてきたこと 16. 被爆したことを隠して生きてきたこと 17. あの日の出来事が、深く心の傷あとになって残ったこと 18. 被爆したために、とくにつらいことはなかった 19. その他

図 B 被爆したためにつらかったこと(複数選択可)
 (* 数字は総数 6744 人に対する比率)



ロ. 毎日がずっと病気との闘いであったから ホ. 被爆によって、自分の夢や人生の目標が断ち切られたから ヘ. 病気がちで家族にたえず迷惑をかけるのが心苦しくて イ. 家族を原爆で亡くし、心の支えを失ったから ハ. 生涯、治る見込みがないから チ. あの日の体験に、心をさいなまれて ニ. 死を見つめて生きる苦しさに耐えられなくなって リ. 被爆者だといわれたり、見られたりするのに耐えられなくて ト. 家庭内の不和・離婚などにより、こころの支えを失ったから

図 4-1 <生きる意欲>を喪失した事由(回答の多いもの順)(複数選択可)
(*<生きる意欲>の喪失経験のある者 1851 人に対する比率)

表 4-5 <心の傷><体の傷><不安>の選択 パターン別にみた、<生きる意欲の喪失>状況

あの日 が心の 傷に	病気が ちにな った	大いに 不安が ある	該当者数	<生きる意欲の喪失>経験				
				1. かつて 思った	2. かつて も今も	3. 今そう 思う	喪失したこ とある(全)	考えたこと ない
○	○	○	728(100.0)	269(37.0)	107(14.7)	38(5.2)	489(67.2)	211(29.0)
×	○	○	749(100.0)	211(28.2)	79(10.5)	56(7.5)	379(50.6)	353(47.1)
○	×	○	285(100.0)	76(26.7)	22(7.7)	7(2.5)	124(43.5)	152(53.3)
○	○	×	350(100.0)	101(28.9)	17(4.9)	10(2.9)	142(40.6)	193(55.1)
×	×	○	535(100.0)	98(18.3)	28(5.2)	23(4.3)	159(29.7)	363(67.9)
×	○	×	797(100.0)	126(15.8)	29(3.6)	30(3.8)	191(24.0)	586(73.5)
○	×	×	671(100.0)	90(13.4)	16(2.4)	19(2.8)	126(18.8)	523(77.9)
×	×	×	2629(100.0)	192(7.3)	21(0.8)	26(1.0)	241(9.2)	2318(88.2)
小 計			6744(100.0)	1163(17.2)	319(4.7)	209(3.1)	1851(27.4)	4699(69.7)

* ()内はパターンごとの該当者数を 100 とする比率、なお、<喪失経験>の有無の項は「その他」を除いて作表。また、「喪失したことがある(全)」には、時期不詳の者も含んでいる。

表4-9 被害層別にみる、〈生きる支え〉領域数

生の安定	生の充実	死者生者	反原爆	領域数	被害層								
					VII	VI	V	IV	III	II	I	0	計
○	○	○	○	4	48.5	37.1	26.1	19.4	11.7	6.2	4.6	3.6	15.2
いずれか3つ				3	28.5	33.5	30.0	26.1	22.2	16.5	10.8	9.8	21.2
いずれか2つ				2	14.5	19.0	28.2	32.4	34.4	32.8	31.5	27.8	30.2
いずれか1つ				1	8.0	8.0	13.0	17.4	24.9	33.2	35.5	35.7	24.1
×	×	×	×	0	0.5	2.4	2.8	4.7	6.8	11.3	17.6	23.2	9.2
計					(200)	(501)	(824)	(1213)	(1297)	(1107)	(876)	(673)	(6691)

* ○は「ある」、×は「なし」である。比率は、各層ごとの人数(縦計)を100として算出。

四つの領域

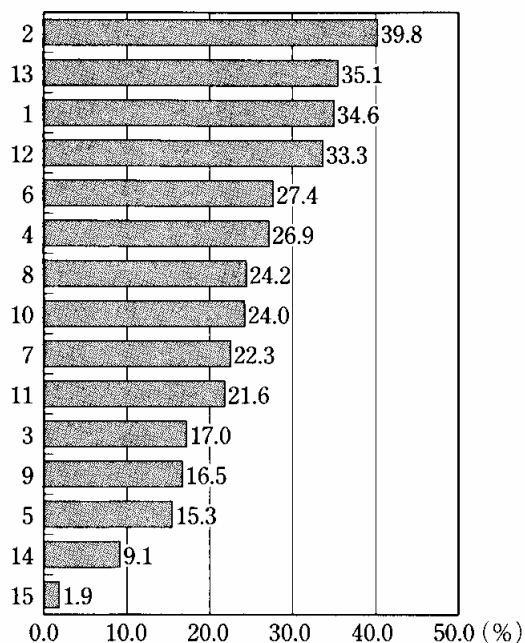
以上のことを踏まえると、〈生きる支え〉は、つぎの四つの領域に組み替えてみることも可能である。

第一領域〈生の安定〉……「安定した生活を築く」「家族に囲まれて暮らす」「仕事に生きる」

第二領域〈生の充実〉……「趣味に生きる」「宗教に生きる」「多くの人とふれあう」「地域や社会のために役立つ」

第三領域〈死者と生者へ〉……「原爆で死んだ人の霊をなぐさめる」「被爆者の仲間のために役立つ」「原爆に負けないようにする」

第四領域〈反原爆〉……「被爆の証人として語りつぐ」「援護法制定の日まで生きぬく」「核兵器をこの地球からなくすために生きる」



2. 家族に囲まれて暮らすこと 13. 核兵器をこの地球からなくすために生きること 1. 安定した生活を築くこと 12. 援護法制定の日まで生きぬくこと 6. 多くの人とふれあうこと 4. 趣味に生きること 8. 原爆で死んだ人たちの霊をなぐさめること 10. 被爆の証人として語りつぐこと 7. 地域や社会のために役立つこと 11. 被爆者の仲間のために役立つこと 3. 仕事に生きること 9. 原爆に負けないようにすること 5. 宗教に生きること 14. 特になし 15. その他

図4-2 生きる支えやはりあいになっていること(回答の多いもの順)
(複数選択可)(*総数 6744 人に対する比率)

表4-8 被害層別, 生きる支え(死者の慰霊・仲間役立つ)

生きる支え		被害層							
		Ⅶ	Ⅵ	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	0
死者の慰霊	仲間役立つ								
○	○	50.0	32.5	19.0	13.0	8.2	6.6	2.9	2.8
○	×	21.0	19.1	19.8	14.4	12.5	8.4	6.9	4.7
×	○	8.0	13.1	13.0	12.8	10.6	7.0	5.8	5.5
小計		79.0	64.7	51.8	40.1	31.3	22.0	15.6	13.0
×	×	21.0	35.3	48.2	59.9	68.7	78.0	84.4	87.0
計		(200)	(502)	(832)	(1223)	(1304)	(1117)	(889)	(677)

* ○は「ある」, ×は「なし」である。数値は()内の人数を100とする%。前掲, 石田忠『統計集<原爆体験の思想化>』第7巻, 表13-140より作成。

資料3 これが人間か？！

- 1 《これが人間か、あれも人間か》。「人間とは思えない、見えない、言えない」、「人間の姿」「人間の様相」「人間の顔」とは思われない：人びとの「形相は全然別の人間に」変わり果てていた。
- 2 つい、その直前まで、人びとは確かに「人間の姿」をしていた。〈原爆〉は、「未だかつて人間の体験したことのない」巨大な力となって、「人間と万物すべてのもの」を破壊し、「我が町、我が家」「人間：心：草木」「虫や朝顔」「馬、牛、犬」を焼き尽くした。キノコ雲が、「人間の血・肉を吸い込む」ようにして立ち上った。
- 3 「ぐれんの地獄の火の中」から、「死んでいる子供を背にまるで亡霊そのもの」のような、「頭から体全体灰色で、両手を前に上げて背中皮膚も手の皮膚もぼろぼろに焼かれてたれ下がった」「た」、まるで「夢遊病者」のごとき人びとがぞろぞろと現れた。「埃とちりにまみれた」「ボロの群れ」が、「ボロ布が歩いている」ように近づいてくる。さながら「幽霊」のような、「亡霊たちの無言の行列」。彼らは「人間ぼろ」とも言われた。
- 4 「人間も動物も」「牛や馬も」、黒こげや「生焼け」になり、腹や体が「太鼓」のように膨れ上がっていた。「死んだ馬のお腹に人間がささっていた」。「男か女か」「子供か年寄りか」区別のつかない、「人間なのか、豚や犬猫なのか」、人間とも動物ともつかない。「石ころみたいなの」、もはや「人間とはほど遠い」「醜悪な物体」と化していた。
- 5 人びとの体は、「皮膚を全部はいだ人間の標本」そのままであり、「はれあがり、膨れ上がった」体もあれば、「焼けると小さくなる」ものもあった。「黒こげの彫刻」を見るようなものもあれば、「人間の炭」と化し、「吹いてみたら灰」になったドクロもあった。人びとは、「生木が焼け焦げ」た、「真黒な木の幹」、「薪の燃え残り」のような死骸となり、「黒こげのかたまりが散っている周りに油がにじんでいた」。
- 6 「屍体の鼻や耳から丸まると肥った蛆虫が出入り」する。いま

- 7 「一度に多くの」「こんなに簡単に多数の」人間が死んだ。焼け野原に、死体が「散乱」する。川に出ると、「人間がマグロのようにゴロゴロと死」に、「油ぎって横たわって」「生殺し」の目にあっていた。流れには、「人間の死体に馬や牛が混じって」「牛や馬も人間と一緒に」「折り重なるように」「浮き沈みしている」。「橋桁に届くまで」死体が「山のよう」になっていた。防火用水には、「黒こげになってまっすぐ硬直し」た人間、「赤牛のごとく肥満」した人間が、浸かっていた。井戸の所にも、「ボロ布としかいいようのない人」が……。その人達は、「どうやって歩いてきた」のだろうか？
- 8 死骸は、「全く人間を焼くとは思われない野外で」「道路わき」や「野原」「河原」で茶毘に付された。「死人を縦横ぶちがいに積み重ね」「人間と材木を重ねて」「山のように積み上げて」「束にして」、まるで魚を焼くように「燃やされた」。怪我人も、「収容するはしから」死んでいく。人間は「虫けらのごとく扱われ、穴に埋められ」、運搬中に息を吹き返し呻きだしている(のに)、そのままのなかにほおりこんで「葬られた」。もはや「人間というより、もの」であった。「人々の修羅の巷」には、「人間が焼けるにおい」がたちこめている。一瞬にして、「生きた人間の集団火葬」をやってしまったのだ。
- 9 「此の世の」「本当の人間地獄」が現出した。「これが人間社会であるのか」。「恐怖と憔悴した表情」の「生気を失った地獄にいる人間」がそこにいた。「あまりの衝撃」「あまりの大きな被害に出遭う」と、「意志や感情」「魂を抜かれた虚脱」状態となり、「平時の人間の感情を失ってしまう」。それは、「戦闘の経験」という

「常識がはるかに及ばない人間の極限の姿」であった。「極限の中にいた人間」——「戦争という極限」は核戦争という「極限状態」の中で、人間はいつしか「なんの恐怖も感じなく」なり、「自分のことしか考えない」「無関心で見て通るだけ」になっていく。

10 「人間のすることではない非道なことの明け暮れ」のうち、「人間の心はすさみ」「何の感情もなくなりかけていた」「人間の死」にさえ「心動かされず」「マヒして」「馴れて」「事務的に」なっていく。「他人のことをかまう気持になれず、隣で苦しんでいる人にもふり向きもしない」。「激しい作業のためか、死体に対して哀れみや敬虔の念が出てくるよりも、ねずみか小鳥の死体がごろがっているぐらいにしか思えなくなってしまう」。「怒りも恐怖も悲しみも」感じない、否、「怒りや恐怖や悲しみ」を感じていたら、それこそ人間は「どうにかなってしまう」からだ。

11 「人間の生に対する最後の努力」をみるように、「ほのおの中から生不動いきふどうの如くカミを振り乱し路上に飛「び」出した」女性。家族への連絡を乞う、火の弱い所を求めて移動しようとする姿。「人間の最後の力をふりしぼって何か言おう」と、「足もとを引っぱ」る人。「助けを求め、水を求める」かすかな声、うめき、叫び。「兵隊さん、この子をたのむ」と、無傷の赤子をかばい、息絶えた母——「人間わざではなかった」。

12 だが、「異常な状態の中」で、「人間は人間でなくなる」。人びとは「人間としての心を失」い、「人間であることをさえ見失った」。「死に直面する」と、人間は「畜生のようになる」——「非情な・なさけない」「涙も悲しみもない」人間が作り上げられた。「防空壕へ入ろうとしても、前に入っている人が後の人たちを入れようとしれない」——極限状態におちた時、人間は「あんなにもあさましいものか」。

13 「無意識の内に逃げようと、人間の本能のみ働く」とき、人間は「自分だけのことしか考えなくなる」。「自分さえ助かれば」、「自分を護ることで精一杯」。「なに一つとして 哀願にこたえてあげることが出来なかった」無力さ。「人間の力ではどうにもならない、

すくいようもない」。「何もできない無力感に打ちひしがれながら」、人びとは「多くの死に立ち会った」。

14 「人間の持つ感情の極限を超越した」この心の状態は、「その後何年も」尾を引いた。「人間おちつきが出てきて初めて、感じるこゝとが出来た」。「悲惨、無惨、地獄である」ということは、戦後、すこしずつ『人間であること』を回復し、自覚する過程で「認識」するようになっていった。

15 「やっと人間らしい気持にかえつ」てから思うのは、「人間の愚かさ」「戦争の愚かさ」であり、「同じ人間が殺し合わなければならぬ」人間の業・定めである。けれども、「人間が人間の名をかりて残酷な仕方ですすこと」が許されるのだろうか。「人間の死が厳粛なもの」なのに、「人間の尊厳も何も踏みにじったあの地獄」。「正常な人間が見て残酷極まりない」「人間の尊厳を失われた死に方」。「人間が人間に対してなし得る残虐」にこれ以上のことがあるだろうか。「人間が人間に対してすること」「まともな人間の出来ること・人間のなすべき行為・業」ではない。

16 「防空壕に入れてくれと泣きさげぶ」人の「希望を聞けず、自分だけ入ったこと」、「後で助けに来ると見捨てた」こと、「せめて最後の水の一滴なりと与えて上げれば」……、折りに触れて人は、「非人道なことをした」と心がいたみ、「人間としてこれでよかったのか」という思いが「いつまでも心に残る」。

17 だが、「人間性を失わせ」「破壊」するのは戦争であり、戦争が「人間をアブノーマルな姿に変える」。「人間をそのような極限状況にまで追い込んだ原爆の非人間性をこそ問題にすべきである」。「人間として許すことが出来ない」戦争の悲惨さ、残酷さ。

18 「こんな兵器を絶対作らない」「我々のような人間を二度と作ってほしくない」。「人間らしく生きられる平和を」。「人間は戦争をするために生まれてきたのではない」。「人間同士がにくしみ合っていない」「人間は戦争をしてはいけない」。「人間の生命」は無限であり、「地球より重い」。「何万もの人を一瞬に殺せる武器を発明した人間が、なぜ、何万もの人の命を救えないのだろうか」。

資料4-2 〈罪意識：助けず逃げたので〉—方法①～⑤符号入り

③《どうしてあんなになったのか？》

「両親の死を確認し近所の人の助けにより、母を自分の手で焼き、骨を拾ってきたブリキの缶に入れる。そのことに何の感情もなく、機械的にうごいた。

①又「助けてくれ」と言う声を聞いていながら、②それを見捨ててきた当時を思うと、③自分がどうしてあんなになったのか恐ろしくこわい。」

長崎 2.0 男 15- 40-0711

※整理区分1：状況と行動（対応）

《下敷きか？親と子供を置き去りにした》 *状況の詳細は記載なし

②自分は親と子供を置き去りにした。たとえ途中で倒れたとしても、引きかえして家に戻るべきだった。⑤私は自分の生きる限り、この私を許されない。

広島 1.0 女 30- 14-0603

《下敷き：助けてくれの声に耳をかさず通り過ぎた》

①逃げる道すがら、父親が、子供が家の下敷になって居るので、助けてくれと、家の軒下を持ち上げる格好で道行く人々に必死で声をかけて居られましたが、②私もその声に耳をかさず、両手をぶら下げて通り過ぎました。その助けを求め父親の姿が、⑤今も脳裏に残り、私の皮膚のぶら下がったあの小さな両手でも役立ったのでは？とあの日と思う時、責め苦を感じます。

広島 1.5 女 10- 34-0039

《下敷き：うなっているのを見ながら逃げた》

満1歳の息子と両親と4人家に居りました。突然のバク風に6畳の部屋より8畳の間にとばされた事を記憶しております。①近所の娘さんが家の下敷になってうなっておられるのを見ながら、②私達親子は大河の方へ逃げてゆきました。⑤この事のみが悲しく思い出されます。

広島 1.5 女 20- 34-4525

《爆風：気絶かも知れない級友を見送って逃げた》

①目の前で爆風にとばされて死んだ（気絶かもしれない）級友を見送って、②火の海の中を逃げたしまったエゴイストの自分が⑤腹だけしいし、その友やご家族に申訳なく心が痛む。

広島 2.0 女 10- 34-5664

《呼んでも答えがなかったので逃げたが気を失っていただけではなかったか》

⑤あの時の話にふれると、落ちつかなくなるし、胸がしめつけられて息苦しくなる。無理に話そうとすると、精神状態が変になりそうで、とても話せない。

⑤弟の死に様が目には焼きついている。②あの時、呼んでも答えがなかったので逃げたが、ただ気を失っていただけではなかったか、⑤そのことを思うと、五臓六腑がヒラヒラと動く。

長崎 2.0 男 10- 04-0802

《全身火傷：助けもとめるも見ぬ振りをして逃げた》

①私もやっと路上に脱出した時、全身焼けどをして足の皮はクルリとむげさがりバサリ、バサリと引ずり泣きさげびながら、助けをもとめておられたのも②見ぬ振りをしてにげたのが、⑤今だに喉たに焼きついて忘れられません。私を見て「おねえさん、助けてー」今思うと胸がつまる様です。

広島 1.5 女 15- 34-1535

《水：もとめる人を振り払って逃げた》

①水をもとめる人々を②ふりはらって逃げて来たのが⑤心のこりではない。

長崎 1.5 男 20- 42-1358

《助けてくれと頼まれて手を貸さず見捨てて逃げた》

①助けてくれとたのまれて②手を貸すことの出来なかった事。／②見すてて逃げた人々の半焼死体を後日みつけて、⑤あやまりようのない心です。

広島 1.5 女 25- 14-7008

《近所の家から助けてと悲鳴を聞きながら逃げた》

①家の周囲が焼け始めたが、前の小路だけは通られそうなので、妹と2人で水をかぶって、川へ逃げる時、近所の家から”助けて”と悲鳴があがる中を②ききながら逃げた。④その時いただいた何もできないむなしさが⑤痛切に今日まで心をいためる。

広島 1.5 男 15- 34-5662

《母を待つという子供を後ろ髪引かれる思いで逃げた》

①小学校3年生くらいの子が死んだ赤ちゃんを抱いて泣いていたので、一緒に逃げようと誘ったけど、お母ちゃんを待つと言って立ちつくしていたのを④後髪ひかれる思いで②逃げたことを、⑤今も思い出すと涙が出ます。死んだ赤んぼうはきっと弟か妹だったのでしょう。

広島 1.5 女 40- 27-0245

《連れて逃げなかった》

①友人がこめかみにけがをして、ぼう然とつ立っていた。⑤連れて逃げなかった事を後悔している。その友人は行方不明となった。

広島 2.0 男 15- 34-5527

(以下、省略)

資料4-2 〈罪意識：助けず逃げたので〉—方法①～⑤符号入り

③《どうしてあんなになったのか？》

「両親の死を確認し近所の人の助けにより、母を自分の手で焼き、骨を拾ってきたブリキの缶に入れる。そのことに何の感情もなく、機械的にうごいた。

①又「助けてくれ」と言う声を聞いていながら、②それを見捨ててきた当時を思うと、③自分がどうしてあんなになったのか恐ろしくこわい。」

長崎 2.0 男 15- 40-0711

※整理区分1：状況と行動（対応）

《下敷きか？親と子供を置き去りにした》 *状況の詳細は記載なし

②自分は親と子供を置き去りにした。たとえ途中で倒れたとしても、引きかえして家に戻るべきだった。⑤私は自分の生きる限り、この私を許されない。

広島 1.0 女 30- 14-0603

《下敷き：助けてくれの声に耳をかさず通り過ぎた》

①逃げる道すがら、父親が、子供が家の下敷になって居るので、助けてくれと、家の軒下を持ち上げる格好で道行く人々に必死で声をかけて居られましたが、②私もその声に耳をかさず、両手をぶら下げて通り過ぎました。その助けを求め父親の姿が、⑤今も脳裏に残り、私の皮膚のぶら下がったあの小さな両手でも役立ったのでは？とあの日と思う時、責め苦を感じます。

広島 1.5 女 10- 34-0039

《下敷き：うなっているのを見ながら逃げた》

満1歳の息子と両親と4人家に居りました。突然のバク風に6畳の部屋より8畳の間にとばされた事を記憶しております。①近所の娘さんが家の下敷になってうなっておられるのを見ながら、②私達親子は大河の方へ逃げてゆきました。⑤この事のみが悲しく思い出されます。

広島 1.5 女 20- 34-4525

《爆風：気絶かも知れない級友を見送って逃げた》

①目の前で爆風にとばされて死んだ（気絶かもしれない）級友を見送って、②火の海の中を逃げたしまったエゴイストの自分が⑤腹だけしいし、その友やご家族に申し訳なく心が痛む。

広島 2.0 女 10- 34-5664

《呼んでも答えがなかったので逃げたが気を失っていただけではなかったか》

⑤あの時の話にふれると、落ちつかなくなるし、胸がしめつけられて息苦しくなる。無理に話そうとすると、精神状態が変になりそうで、とても話せない。

⑤弟の死に様が目には焼きついている。②あの時、呼んでも答えがなかったので逃げたが、ただ気を失っていただけではなかったか、⑤そのことを思うと、五臓六腑がヒラヒラと動く。

長崎 2.0 男 10- 04-0802

《全身火傷：助けもとめるも見ぬ振りをして逃げた》

①私もやっと路上に脱出した時、全身焼けどをして足の皮はクルリとむげさがりバサリ、バサリと引ずり泣きさげびながら、助けをもとめておられたのも②見ぬ振りをしてにげたのが、⑤今だに喉たに焼きついて忘れられません。私を見て「おねえさん、助けてー」今思うと胸がつまる様です。

広島 1.5 女 15- 34-1535

《水：もとめる人を振り払って逃げた》

①水をもとめる人々を②ふりはらって逃げて来たのが⑤心のこりではない。

長崎 1.5 男 20- 42-1358

《助けてくれと頼まれて手を貸さず見捨てて逃げた》

①助けてくれとたのまれて②手を貸すことの出来なかった事。／②見すてて逃げた人々の半焼死体を後日みつけて、⑤あやまりようのない心です。

広島 1.5 女 25- 14-7008

《近所の家から助けてと悲鳴を聞きながら逃げた》

①家の周囲が焼け始めたが、前の小路だけは通られそうなので、妹と2人で水をかぶって、川へ逃げる時、近所の家から”助けて”と悲鳴があがる中を②ききながら逃げた。④その時いだいた何もできないむなしさが⑤痛切に今日まで心をいためる。

広島 1.5 男 15- 34-5662

《母を待つという子供を後ろ髪引かれる思いで逃げた》

①小学校3年生くらいの男の子が死んだ赤ちゃんを抱いて泣いていたので、一緒に逃げようと誘ったけど、お母ちゃんを待つと言って立ちつくしていたのを④後髪ひかれる思いで②逃げたことを、⑤今も思い出すと涙が出ます。死んだ赤んぼうはきつと弟か妹だったのでしょう。

広島 1.5 女 40- 27-0245

《連れて逃げなかった》

①友人がこめかみにけがをして、ぼう然とつ立っていた。⑤連れて逃げなかった事を後悔している。その友人は行方不明となった。

広島 2.0 男 15- 34-5527

(以下、省略)